

議 事 日 程

平成28年第1回 浜中町議会定例会

平成28年3月15日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第24号	平成28年度浜中町一般会計予算

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、休会前同様であります。

◎日程第2 議案第24号平成28年度浜中町一般会計

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第24号の審議を続行します。

第2款総務費の質疑を行います。

○議長（波岡玄智君） 1番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 4点質問したいと思います。

まず1点目は、総務費51ページの公の集会施設改修工事1億4,408万円についてです。

これは、散布にある漁村センターの施設改修工事と聞いておりますので、そのことについて質問したいと思います。

まず1点目は、昨年この建物についての耐震工事をやった結果それに基づいた改修工事に当然なるのかなと思うんですけども、今回の改修工事で最も重視した場所を建物としてどこに注意して建設する事にしたのか、この建物は散布集落の人にとってよく使われる施設だと思います。葬儀会場としてもよく使われていて、あるいは各集落での集まりとか新年会等でも使われています。使用するあたって、その住民からの要望で実現できるようになったのか、少し古い建物なんですけど心配なのは、アスベストですよ。気が付けばアスベストだったという事もあり得るので、そのような事がなかったのか、こ

の予算額がどのように使われているのかという事で説明願いたいと思います。

2点目は、59ページの地域振興に要する経費で負担金補助及び交付金の中の横断自動車道釧路根室間建設促進期成会負担金についてです。

これは、先日、文化センターで期成会があつて町民の要望を代表者が本当に願いを込めて要望した八百数十名の町民が集まって熱気ある集会だったと私も参加して思いました。それで高速道路ができるのはいいのですが、どこにつくるのかまだ決まっていないと思いますので、今からでもつくる場所を町民へ要望として聞いてみる、あるいは、その事について町民に聞かれたら、要望に答えるような高速道路にしたいというふうに見えるのか、私はこの質問をするのに心配なのは高速道路が少し離れた所にできた事によって今まで例えば国道44号線道路沿いで商売をしていた方でお客さんが来なくなって、そして形ばかりの建物が立ち寂しい町になって、過去の高速道路の建設であるそのような高速道路にしてほしくないという気持ちもあり、質問をしました。

これについての考え方をお聞きしたいと思います。

次は、61ページの人づくり事業に要する経費の人づくり事業推進補助249万9,000円。これは、沖縄少年少女体験交流という事で、毎年実施されております。この体験交流は、始まって何年になるものなのか、それから沖縄での交流は何日あるのか、沖縄に行ってある1つの視点で交流する訳ですけれども北海道の暮らしと沖縄の暮らしでは、どんなふうに違うんだろうか、そのような事が主な目的かなと思うんですけれども、毎年行ってる少年少女の交流団が欠かさず何を目的に体験しに行っているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。この3点でお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳出51ページ公の集会施設改修工事の漁村センターの改修についてお答えいたします。昨年漁村センターの改修に向けまして調査設計をしてございます。その中で、耐震診断もしてございます。その結果ですけれども、耐震制度につきましても、基準値をクリアしているという事で耐震については、問題ございません。

それと改修の内容でございまして、屋根、外壁それと内部につきましても、集会場の暖房、床、家壁、和室につきましても、畳の表替え、それと調理室につきましても、一部調理台の高さを少し低くしてほしいという要望もあり、そのようにする事にしました。後は、サッシまわりも改修します。地元の要望ということでございまして、今回は全面的な改修という事で既存の施設の老朽している部分の改修という事になっ

てございます。

それとアスベストの調査はしてございます。その結果アスベストは、含まれていないという診断結果になってございます。以上でございます。

葬儀会場でございますけれども、火散布地区・丸山散布地区・藻散布の3地区の葬儀会場とう事で今までやってきてございます。これにつきましては、工事期間中6カ月程度かかりますので、その間は使えなくなるという事で説明しております。

地元の方には、お寺という事で了解を得ているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 59ページの道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会の負担金の関係でございます。

この道路につきましては、現在道東道が先日阿寒までのインターチェンジが開通になりまして、その後釧路の今現在工事を進めています別保から根室間の道路の整備に対する促進期成会の負担金という事で計上しております。別保から根室間道路につきましては、まだ整備の計画路線という位置づけまではされておりません。全道でも各地からこの種の道路の要望がありまして、まずは、国に対して別保から根室までの高速道路について整備する為の位置づけをしてもらうというのが今前提条件で昨日も議長、町長、この期成会の役員さんが、国の方に要望に行ってる段階で路線がどこになるかという段階までは、いっておりません。将来的に整備に入る段階には、国の方から路線等の案について後ほど示されてくるだろうというふうに思ってますし、その時に町の方にも当然計画案というか、路線案についても示されていく事になると思いますので、その機会があれば、町民の皆さまにも路線案がでてきた段階で指名する事ができると思いますし、意見も聞く機会があろうかと思っております。以上です。

それと、人づくり基金事業の沖縄の関係でございますけれども、沖縄の交流派遣事業で商工会青年部と沖縄県青年部との交流事業が始まり、その後平成8年から浜中・沖縄少女派遣交流事業が始まっております。

この事業については互いの小中学生の交流事業という事で沖縄の文化あるいは浜中の文化をそれぞれ勉強する、更には浜中のリーダー的な子供たちを育てるという事で沖縄に行つて民泊をしながら、また沖縄の子供たちも浜中町に来て民泊をするという形で、お互い地域の文化交流を進めており、商工会青年部と沖縄県青年部との経済交流にも発展させていきたいという事で、現在この交流事業を進めているところであります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 漁村センターの件ですけれども、先ほど屋根、外壁と言われましてけれども屋根の張り替えなのか、その辺をもう少しお聞きしたいのと、集会場なんですけど葬儀に使われているという事で、最近では、床に座るのではなく椅子に座って参列するという形式でやられているところが多い中、たしか散布は、床に座ってという形だったかなと思うんですが、新しく改修されたセンターでは、座ってでも椅子でも集会できるといった事で、この椅子については新しいものを入れるのか、その説明もして欲しいと思います。

それから、アスベストについては心配ないという事ですね。あと予算は1億4,400万円という事なんですけれども、今言われたこの金額では少し大きすぎると思うのですが、その点について担当者の方としては、どんなふうに考えていますか。

次は、高速道路の件です。今時点では、路線について位置づけてもらうという事が決まってないという事で町民の皆さんの声も聞きたいという事なんですけれども、私は、ぜひ多くの皆さんから、どうしたら浜中の道路ができるのかという事を聞けば、かなり現実的で沢山の意見がでると思いますのでぜひ、開いていただきたいと思います。

次に沖縄です。私は沖縄がとても好きなので、他の地域とは違いがあります。一番の違いは、子供達が朝から晩まで朝起きて、日が暮れるまで遊びます。

高層のアパートが建っていて、そのまわりを走り回って遊んでいたりと、北海道でも子供たちの遊んでいる姿は、見られるのですが、まるで子供の天国かなと思うくらいです。それから、北海道と沖縄県との共通点は、全国小中学校で学力テストをやりますと、一番低いのが沖縄県、その前は北海道です。これは学校の学習指導要領もやっているようですが、それよりも外で遊んだ方が楽しいというのです。子供らしく育つという点では、すごくいい事だと思います。

なぜかという、そういう子供たちと沖縄で交流するわけですから、大変楽しい交流ができると思います。それで見学場所について質問いたします。首里城は行っておられますか。2つ目鍾乳洞日本では、こんなに大きな鍾乳洞は見た事がないですが、ご覧になっていますか。3つ目普天間基地の見える摩文仁が丘の高台から下を見下ろして普天間基地が町に囲まれてあるんです。それを見ているのでしょうか。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 漁村センターの改修工事につきましてお答えいたします。

まず、漁村センターにつきましては、昭和55年3月の建築となっております。それと昭和61年に増築ということで建築当時、暖房設備を電気暖房という事でやりましたがその後、暖房は効率が悪いという事で、温風暖房に替えてございます。

平成20年には、トイレの水洗化工事をやっております。今回改修という事で、初めて手をかける訳でございます。建築後30年以上建っていて、かなり傷んでいるという事で今回改修する予定でございます。屋根については、波型になっている鉄板という形になってございます。一部雨漏り等も見える事から、そこにパネルを敷いてシートで防水カバー工法という形でやろうとしてございます。

これにつきましては、陸屋根管理棟でございます事務室の上とか、和室の屋根もカバー工法でやるということで、以前から雨漏りに苦労していたところですけども、これによって解消されると考えてございます。集会室の葬儀の関係の利用でございますけれども、確かに議員がおっしゃるとおり、漁村センターにおいては、柔道の畳を敷いて、座ってやりましたが最近は、椅子がありますので会場を設営して皆さんに利用していただく事になってございます。

それと、予算の関係でございますが1億4,408万円という事でございますけれども、この内訳として漁村センター1億3,000万円、浜中農村環境改善センターの水洗化740万円、西円朱別農民研修センターの羽目板舗装が289万円、茶内第三母子の家の補修が379万円という予算の内訳になってございます。

漁村センターにつきましては、1億3,000万円です。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 別保釧路間釧路・別保根室間の高速道路の関係につきましては、開発の方から案がでた段階で、改めて町民の皆さまに、お知らせしながら意見を聞く機会があろうかと思っておりますので、その辺については、ご理解いただきたいと思っております。

次に、沖縄少年少女の派遣交流事業なんですけれども、首里城は、視察の中に入っております。摩文仁が丘については、視察してないとなっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 漁村センターの関係と道路の関係については了解いたしました。

最後に沖縄の少年少女交流の件なんですけど、私は島の25%が米軍の基地となっております。

り景色のいいところに金網が各所にあります。それから日本の米軍基地の75パーセントが沖縄につくられています。そして日本でただ1つ激戦地となったのが沖縄です。そんな大変な思いをして、今日まで来た姿がありまして、今なお普天間基地は、危険だからなくしよう。そして、それを辺野古に持っていこうとか、辺野古じゃなくて沖縄以外のところにやって欲しいという意見も合います。これは国あるいは県民を挙げて主張になっております。その事は、向こうの子供たちもよく知っています。そういう点私達の地域では、このような戦場に絡むような大きな問題がないのでそういう点では、やはり浜中の子供たちにも、そのような姿を見せたり、学んだり、向こうの子供たちから意見を聞いたりする事があってもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 少年少女との交流事業につきましては、事業主体が商工会青年部という事で展開してるところでございますので、ただ今ご質問のありました事につきまして町からは直接事業の件に関しては言えないという状況にもありますので、ただ今お話のあったことについては、商工会青年部の方に、こういう意見もあったという事でお伝えしていきたいなと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

4番中山議員。

○4番（中山眞一君） 何点か質問させていただきます。まず49ページのインターネットに要する経費でホームページ作成委託料270万円につきまして、お尋ねさせていただきます。

町長は、行政報告の中でホームページの更新を行い掲載内容の充実と行政情報の幅広い配信に努めてまいりますと言われていたのですが、今あるホームページをどのように作り変えていくのか、わかれば教えていただきたいと思えます。昨年から、ふるさと納税をやっていますので、アクセス数もかなり増えてきているかと思えますが、このアクセス数はどのくらい変わってきているのか、分かれば2、3年過去から、さかのぼって教えていただければと思えます。

それから、このホームページは、古いものばかり入っているような気がして更新されていないのがあるかなと思えますが、今後これを作りかえる時に最新情報が取り入れられるようになるのかどうか、その辺もお知らせください。

次に、59ページの地域振興に要する経費の地域振興事業補助351万3,000円
この内訳が事業費調べの中で仲の浜地域木道改修等でその他？地域振興50万円とあ
るのですが、これは、毎年宝くじ基金を使いながら各町内会で色々な事に補助してきた
かと思いますが、27年は、どの地区に何を買うのに補助してきたのか28年は、予定
としては、どの地区にあるのかをおしえていただければと思います。

次に、61ページ、職員研修に要する経費、63ページの職員研修負担金、去年は
47万8,000円でしたが、今年28年は172万円と増えてきているんですが、何
か変わった事があるのか、研修内容についての増えた理由についてお知らせいただきた
いと思います。

次に、69ページのその他一般行政に要する経費の中で、日本ロジテック協同組合賛
助会費5万円とありますが、これにつきまして町長は9日の行政報告の中でありました、
このロジテックが3月末で電力事業から撤退するという事で町としては、3月から北電
との契約に切り替えて、町民生活に支障が生じないように対応しているという事を言わ
れていますが、その中で町長は、この契約による電気料金の削減見込み額は、52万6,
000円と言われましたが、これに対して今までいくらロジテクニクに払ってきたの
かそれがわかれば教えて下さい。そして、ロジテックが賦課金を未納している昨年5月
に続き今年の3月10日までに国の指定機関に納めていなかったという問題が新聞に
も報道され、そしてまた今朝の新聞でもロジテックが破産申請へという事がでておりま
した。このロジテックと契約した事によって52万6,000円削減したと言われてま
すけれども、北電との契約がスムーズにできたのか、心配になるところがございますの
で、教えてください。

それで浜中町は、この7施設において、ロジテックですけれども残り役場や文化セン
ターなど13施設は、アシストワンエナジー札幌と契約中だという事のようにすけれど
も、それで年間170万円くらいの節約を見込むという事ですが、新年度も、この7施
設については、北電との契約で役場や文化センターなどは、このアシストワンエナジー
との契約となるのかという事を教えてください。

そして28年度の日本ロジテック協同組合助算会費5万円というのは予算書をつく
る前には、その予定だったんでしょうけれども、情勢が変わって予算書に載っているけ
れども、実行する事がないと思いますので、それにつきましては詳しく教えていただけ
ればと思います。

73ページです。地域住民生活緊急支援事業の中で漁業後継者育成対策事業補助という事で40万円をみています。浜中30万円、散布10万円ですね。これも執行方針の中で漁業後継者対策として新たな取り組みを検討してまいりますと言われてるんですが、これとの関連があるのか教えてください。

77ページの釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金です。去年は、98万6,000円で28年は170万6,000円になるという事で、これは件数が増えるからだという補足説明だったように思うんですが、27年の実績予定は、どのくらいの件数、徴収があったのか、そして28年は、どのくらい見込んでいくのか、それを教えていただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） まず1点目の49ページのインターネットに要する経費のホームページの作成委託料の関係でございます。

内容の関係でございますけれども現在ホームページが作成してから5年が経過しております。当時は、アクセス件数もよくて評判もよかったですけれども、この種のは、どんどん変わっていくという事で今回5年を経過した事から大幅な見直しをして、新しく完全に作り直すということで、今回予算計上させていただいております。今後入れる内容については、まだ業者さんもこれから決めて内容等についても関係する職員も集めながらその辺を協議しながら調整していきたいと考えております。

今回のホームページにつきましては、もうデータ関係は、町のパソコンではなく外部の方にコンピュータにデータを集積しながら、今現在、広報広聴の担当で更新作業をやっておりますけれども、この作業も各課で作業ができるようになり、情報も今後早い段階で更新ができるようになるだろうというふうに考えております。

それとアクセス数の関係ですけれども、今現在の町のホームページでは、月に7000件前後で推移しています。ふるさと納税の関係もありまして昨年1月末のアクセス件数は8000件を超えるという数字もでていますが、やはり内容等が古くなってきているという事で、それらの関係も大幅に今後見直しができるのかなと考えているところであります。先ほど申し上げましたとおり、これからの作業になりますので内容等については、十分他の町村のホームページも参考にしながら、新しいものに変えていきたいと考えております。

次に61ページの地域振興補助事業の351万3,000円の関係でございます。今

年度の、351万円の予算でありますけれども、茶内自治会の街路灯の整備LED化、浜中の桜公園、仲の浜の木道整備、夏祭り実行委員会、渡散布地区のテレビの共同受信施設の大規模改修その他として予備50万円を見込み計上しております。

議員からご質問のありました件につきましては、コミュニティー助成の関係だと思っておりますが例年お祭り用品とかイベント会場宝くじ関係のコミュニティー助成でありますけれどもこれについては、昨年既に要望をしております。現在円朱別地区連合会の方では、今現在要望しております、この決定が5月、6月以降になると思いますので例年この予算につきましては補正予算で対応しているところであります。コミュニティー助成の要望もまだ暮帰別町内会や霧多布中央会、仲の浜自治会他3カ所くらいから要望が来ておりますので、この内容等も精査しながら、次年度以降について振興協会の方にも積極的に要望していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳出63ページの職員研修負担金についてお答えいたします。昨年、予算は47万8,000円、今年度は172万円ということで、大幅にアップしております。これにつきましては、この4月から人事評価制度の施行という事で始まりますので、それに向けた、職員の研修及びその運用にあたって様式等の初期導入に係る部分の負担金という事でございます。それと個人情報保護に関する研修を考えてございます。

歳出71ページの日本ロジテック協同組合賛助会費5万円でございます。これにつきましては当初予算案編成時においては、情報もなく昨年同様の形で進むものと所持してございました。それが急にこういう事になりましたので、この5万円につきましては取り消すというふうに考えてございます。

それと3月1日・2日に北海道電力に新規契約という事で申し込みをしております。ロジテックの前は北電だったんですけれども、ロジテックに契約変更しておりましたので、北電に今回新たに新規契約という事になりますので、従来電力は、多少割引もあったようですが、他の利用者の負担を考えた場合での新規契約となります。若干電気料が高くなると思われましても、それは町民の皆さんに不便をかけないという事で日本ロジテック協同組合につきましては、昨年の5月使用分から1月使用分まで2,871万1,965円を支払っております。仮にこれが北海道電力との契約ということでありますと北電との契約の場合は、2,910万3,260円ということで、昨年5月から1

月までの分では、39万1,295円の削減となっております。

それと今13施設ございますが、アシストワンエナジーと契約してございます。これにつきましては、昨年5月から1月までの使用分でございますけれども、アシストワンエナジーに対しましては、2,236万5,377円を支払ってございます。

北電との契約となった場合ですけれども、2,367万6,443円となり131万1,066円の削減となっております。これが2月、3月ということでございますと、少し金額も増えますのでアシストワンでいきますと平均月15万円の削減となっておりますのでトータル176万2,000円の年間削減となっております。ロジテックの契約7施設では平成28年度につきましては、北海道電力との契約で、アシストワンエナジーとの契約は引き続き契約するとなっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 79ページの滞納整理機構の負担金の関係でお答えいたします。釧路・根室滞納整理機構は、釧路根室管内11町村で構成されております。この5年間の引き継ぎ件数と負担金なんですが平成24年度では20件で、473万9,000円。25年度では15件で149万2,000円。26年度では15件で136万5,000円。27年度では、10件で98万6,000円。28年度では、15件で概算で170万6,000円の予定をしております。実績なんですが、今現在27年度では、10件の引き継ぎをしております。

町村で一生懸命制約をとっても、なかなか納入されない方を引き継いでその町村に変わって、強制徴収をしてもらおうという事で大変効果がありまして、10件のうち50%以上が今5件です。2件については、実は今年の2月に捜索に入り、1件は差し押さえしております。

もう1件については今、弁護士を通してサラ・クレ問題で過払い金の請求を弁護士を通してやっております。過払い金がでた後、税金に納めて、足りなければ、自己破産に至るのかなと思ってます。今の10件がもう少しで終わる方もいますので、10件を28年度に引き継がさせていただくのと、新たに5件引き継がさせていただこうと思っております。税務課の収納係もこれまで預金調査等をして預金の差し押さえも何件か行ってきましたけれどもやっぱり町民と役場職員との間では、少し差し押さえまでとなると、なかなか難しい部分があって、そういう部分では、滞納整理機構にお願いすると効果があり、また機構に行くよと予告して、その中で今5件を選定している最中ですが、かな

りの人数がきて制約に応じていますので、この滞納整理機構というのは大事ななと思っていますので釧路・根室管内は、全体で240件です。その町村によっては、その年引継件数を決めておりますので今年は、15件負担金がかかりますが、その分効果があるので、ぜひ送りたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 73ページの漁業後継者対策事業補助の関係でございます。

これにつきましては、執行方針の新たな取り組みとは違いまして、事業費調べの各漁協30万円というのは、浜中漁協・散布漁協の青年部が共同で水産物流通及び加工技術の検証を行い、各地の市場や加工場を視察、あるいは水産物の流通状況それと各種養殖事業の先進地などを視察して養殖技術の向上を目指したい。そして今後、漁業後継者としての資質の向上と浜中町の漁業の発展につなげていきたいという事で浜中4名、散布4名の青年部が共同で行う事業となっております。

総事業費は、80万円で両漁協から20万円の助成がありまして、残りの2分の1の30万円を補助するという事でございます。それと散布漁協の10万円につきましては青年部が水産物の流通及び加工技術の視察を行うという事で取り組むものがございます。これにつきましては、札幌中央卸売市場の視察を行いまして、近年鮮魚の活〆出荷が主流となっております、それらの技術を収得したいという事で市場関係者との懇談などを行って今後の漁業の発展に繋げたいという事で実施するものであります。事業費につきましては、27万4,800円これに対しまして、漁組から7万4,800円の助成がありまして残りの2分の1の10万円を補助するという事でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山真一君） 49ページのホームページの件は、よくわかりましたが、斬新な最新情報が入れるようなホームページを期待するところでございます。

それから、69ページのこのロジテックの問題なんですが、よくみましたら、昨年もこの協賛費が27年度予算としてありました。先ほど申し上げましたが、ロジテックがお客様から電気料金と合わせて集めた付課金を経済産業省に納める事になっているんですね。これが1事業者は5万円ということですから、これが、昨年27年度分の5万円なのかな思うんですが、浜中町はロジテックに払ったけれども、ロジテックは、経産省に納めてないという事なので、この辺の問題がないのか、それからこのロジテックは、

聞きますと昨年の12月分から北電に電気料金を払ってないという事なので浜中町とすれば、2月分まで電気料金としてロジテックには払っているんだと思いますし、そして3月分からは、北電だという事ですが、浜中町に影響がないのかどうか心配になるんですが先ほども説明いただきましたが、役場や総合文化センターなど13施設は、アシストワンエナジーと28年も契約していくという事で約月15万円くらいの節約になるという事ですけれども、それであれば4月からまた新たな電力の小売り事業が沢山でってくる訳ですけれども、その辺の契約については検討しているのか、そしてまたこれは、役場庁舎・診療所だけではなく学校施設についても事業者と契約する予定があったのか、これも今まで北電との契約だったのか、その辺の検討はいかがかなと思います。

それから、滞納整理機構は先ほどお聞きしましたら、27年度で10件で97万円に対して5件が50%以上で2件がまだ難しいとの事で10件をそのまま28年度に引き継ぎ、新たに5件という事ですが、滞納整理が町の収納係だけでは大変で滞納整理機構にまわしているのだと思いますけれども、件数的に収納に苦労していて今、浜中町としては、どのくらいの件数を抱えているのか教えてください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳出のロジテックに関しての賛助会費ですけれども、ロジテック協同組合という事で本来であれば出資金なり賦課金を納めるところですが、地方公共団体につきましては、組合員として加入できないという事で賛助会員という事で賛助会費5万円を毎年支払うものでございます。

それと賦課金でございしますが、これにつきましては、この賛助会費とは関係はないです。可能エネルギーに対する賦課金ということでお客様に通常の電気料の中に含まれている付課金があり、それを国の方に一度納めて、今度発電事業者へ国の方で交付金にするということになってございますので、賛助会費とは関係のないものでございます。ロジテックが北電への未納という事でございますが実は管理会社でございますアシストワンエナジーでも北電への支払状況の情報は持っていないという事でした。北電の方では、あくまでも個人情報になりますので支払いの関係につきましても対応は、していないという事でございます。それと今盛んに電気の小売りという事でやっておりますが、今のところ新たな新電力の小売りについては、考えておりません。引き続きアシストワンエナジーをお願いして他は北海道電力と契約するという事になります。

それと学校でございしますが、学校施設は、アシストワンエナジーと契約しており、霧

多布小学校・茶内小学校・姉別南小中学校・散布小中学校・霧多布高校の5施設をやっ
てございます。

引き続きアシストワンエナジーと契約という事になっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 現在の状況なんです、基本的に滞納のある者または、納
期内に現年分が払われない者については、督促状をだして時効を中断してその後、誓約
書をとって誓約書を履行することによって時効を中断する事となっています。

今現在困ってるのは、1つ目は、納付または呼び出しをしても全くそれに応じない者
または分納誓約書を交わしてもほぼ履行が皆無なものが一番問題なんです、この方が
何名かいます。

もう1つは、分割誓約書を交わしているんですけども履行が滞ってるもの。この2
つのケースについて実は、先日1月25日に機構引継ぎの予告書という事で25件に対
して、送っております。それについてすぐ反応があって役場に来町されて、新しく分納
誓約書を交わしてきちんとやるので機構に引き継がないでくれと言われた方と更にそ
れをやってもまだ連絡のない方といますので、それらを精査させてもらい5件あげさせ
てもらおうかと思ってます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） ロジテックの問題ですが、個人情報もあるという事で斡旋して
くれたアシストワンから情報が流れていないのかもしれませんが、新聞の報道によりま
すと、昨年5月と今年3月の二度に渡り再生可能エネルギーの固定価格買取制度でお
客さんからは電気料金と一緒に集め、国の指定機関に払う付課金を未納し、経産省から
事業者名を公表されていたと新聞には、載っていたのですが、昨年の5月時点でこのア
シストワンから、このような事が浜中町に情報として流れてきていたのかを教えていた
だきたいと思います。学校7施設これは、文化センターと契約しているアシストワンエ
ナジーと契約してるんですか。学校施設や総合文化センター等13施設というのは、こ
の13施設の中に学校も入っていると理解してもよろしいでしょうか。

それから、滞納整理機構ですけれども、誓約書をとったりしながら、25件が滞納整
理機構に送らないでくれと町に申し出てきたという事で理解してもよろしいですか。そ
の他に連絡がない方がいるので、その5件を送ることなのか、その辺が理解でき
なかったのもう一度説明をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 今議員からお話がありました昨年5月の時点での情報という事でございます。

申し訳ございません。情報は流れてきておりませんし、私どもも情報収集は、してございませんでした。

それと、アシストワンエナジーと13施設という事でございますけれども、13施設を言いますと、役場の本庁舎・ゆうゆ・MOOTかぜて・湿原センター・学校関係ですけれども霧多布小学校・茶内小学校・姉別南小中学校・散布小中学校・霧多布高等学校・文化センター・大規模運動公園・農業者トレーニングセンター・学校給食センターの13施設でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 機構への引き継ぎ予告書を25名に送って、その中から予告書を持って分納相談に来た人がいて、その人以外の5名です。ですから25件の中から5件の方をこれから選ぼうとしています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 73ページの不妊治療費助成について伺いたいと思います。少子化対策の一環として、この不妊治療助成が始まりましたが、今回、国の拡充助成、それとまた浜中町も助成にのりだしました。悩まれている方々、対象者の方には、大変力強い応援だと思っております。

浜中町が新たに助成の対象としている方々は、5名で5万円という事になっておりますが、悩み相談をされていた方で助成を希望されていた方々は、今回5件という事になっておりますが、それ以前に不妊治療にあたられていた方を含めてこの5件という事なのか、また潜在的に対象に悩んでいる方がいるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。基本的に総合戦略では5年間で20件という計画をたてております。それともう1つは、この不妊治療を続けているご夫婦の中には、流産を繰り返すという不育症という方も多いと伺ってございますが浜中町は把握されているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 73ページの不妊治療費助成の25万円の予算計上に対してのご質問にお答えいたします。このたびの不妊治療の対象の方は、国・道でやっ

ている助成は、体外受精とって特定不妊治療の対象の方になるんですけども、この道の助成に対象にならない人工受精に対するこの度の助成という事になっております。それで1名の方につき、5万円を限度に5名の方の計上をしておりますけれども、今まで悩み相談があったのかというご質問でございますが、1年に1名から2名程度のご相談がございまして今までは、道の助成の方をご紹介しておりました。

ただ、道の助成の対象治療をやっている病院というのが釧路管内にはございませんので、例えばオホーツクとか札幌方面での治療という事になりますので、うちの町では遠くまで行かなくても、近くの病院で人工授精をされている方が多いのではと予想のもとに、この事業を展開するものでございます。後、流産を繰り返す不育症という事は、聞いたことはございますけれども、今町内の中で悩んでいる方がいるかどうかという事でのご相談も今まで把握しておりません。過去に1・2名の方は、いらっしゃいましたけれども、今現在悩んでいる方がどうかという事は把握してございません。相談もございません。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） もし不育症の方がこの浜中町にいて悩んでいるという事であれば助成金の関係から、そこまで踏み込めるのかどうか、その辺を伺いたと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 不育症の方に対して、どのような治療がされているのか、私としましても詳しく勉強は、しておりませんが、その方が不妊治療をされるという事であれば、今回の不妊治療の対象になるのかなというふうに思います。医療費の中で治療がされるとしたら保険対応で治療できるのかなと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） これについては保険対応できない事からの助成だと思っておりますけれども、当然この不育症も助成の対象で保険対象にはならないと思っております。なかなか今即答して助成対象にしますという事は言いづらいとは思いますがもし、そういう方が不妊治療で悩まれているという事であれば、ふみこんでいただきたいなと思っております。この不妊治療は、新聞等でみれば出産に至った割合は14%くらいと言われておりますので難しい資料だと思いますが、1人でもお子さんが誕生されます事を期待しております。また年齢と共にこの妊娠率が低下するという事でもありますので若いうちに子供を出産しやすい社会も作っていかねばならない責任も抱えていると思ってお

ります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 今回の助成対象となるものは、保険の適用にならない治療費が人工授精の助成でございます。不育症の方がこの不妊治療を受けられる場合で人工授精を受けられる場合は、対象となります。ただ不育症には、色々な原因がございまして、他の原因治療をされるという事であれば、保険適用のものは保険でとなるのかなと思うんですけれども、保険適用にならないものは、不妊治療以外の助成には今回含まれておりません。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 1点質問します63ページ。交通対策に要する経費の中の補助金交通安全協会補助推進協議会補助という事でございます。

この内容は、協議会でどのような交通安全対策運動をされているのかという事と町民への啓発はされていると思われませんが、今年度の計画または、職員・教員・学校生徒への安全教室の開催をどのように計画されているのか、おしえてほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳出63ページ交通安全対策に要する経費の補助金でございます。交通安全協会補助金と町交通安全運動推進協議会補助でございます。交通安全協会につきましては、年間予算110万3,000円という事でやっております。

その内25万2,000円で町からの補助金で運営しております。町交通安全運動推進協議会の補助金につきましては、予算が158万6,000円の内、80万3,000円が町の補助金という事で運営しております。交通安全につきましては、毎年交通事故がおきておりますけれども、それに交通事故撲滅に向けて各協会の皆様方と一緒に、交通安全に取り組んでいるところでございます。

推進協議会の方ですけれども、毎年春夏秋冬の交通安全週間で全国的な交通安全運動の推進期間がございまして、その期間におきまして国道においての旗の波啓発等をやっております。

交通安全協会につきましては、皆さんと一緒に協力しながら取り組んでいるところでございます。それと交通安全教室でございますが各学校で小学校につきましては青空教室等やっております。また、春になりますと自転車通学も始まりますのでそれらを含めて警察署の方と協力しながらやっております。また、各地区敬老会がありますが、要

望があれば交通安全教室を開催してございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 分かりました。町長も執行方針の中で関係機関と協力して交通事故を起こさない、遭わないを合言葉に町民一丸となって交通安全運動に推進し、また取り組んで参りますと言う執行方針をされましたので、各機関と協力して交通事故を起こさない、あわない、そういう体制を組んでもらいたいと思います。

また、教育長も執行方針の中で子供達の登下校や校外時の安全対策は学校、家庭、教育や警察等の関係機関と連携しながら取り組んで参りますと自分の身は自分で守る事のできる子供を育成する為の安全教育を計画的に実施して参りますという事で先程、児童に対しても安全教室の開催という事で総務課長から聞きましたけれども、教育の関係からもどのように取り組んでいるのか、ご答弁お願いしたいと思います。

また一人の行動で大きな悲惨な事故を起こしたり飲酒運転についても人生を棒に振るような事がないように、このような行動を起こさないという関係からも、その点のチェックはどのようにされているのか、教育長も述べておりますけどもスクールバスの運行については、小学生は自宅の玄関先まで中学生は道路沿いという事で送迎されています。運転手、運送組合等から交通安全に対しての要望事項が毎年、今でもスクールバスが運行していますけれども危険箇所等がありましたら、教えて欲しいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 職員の啓蒙ということでございます。交通安全につきましては、毎月定例的な管理職会議を開いてございますので職員・管理職を通じまして、交通安全対策についてのお話をさせているところでございます。更には、公用車の場合、交通安全係に鍵を借りにきた際には、気をつけるよう言葉がけもしたりと配慮しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○教李管理課長（工藤吉治君） 各学校の交通安全対策について、ご答弁を申し上げます。

各学校の交通安全対策につきましては、総務課長の答弁でもありましたけれども、役場の交通安全係または関係機関警察等の協力を得ながら各学校で新入生が入ってから交通安全教室を実施し、交通安全の指導等に努めているところであります。

もう1点でありますけどもスクールバス等の運行に関して道路状況等の関係でありま

すけども、今スクールバスの運行につきましては民間業社に委託をしておりますけどもスクールバスの道路の児童生徒への安全につきましては、各委託会社の方へ児童生徒の乗降車についての交通安全の指導については、教育委員会の方からも厳重にお願いをしております。バスを降りてから児童生徒の確認をしながら発車、発進をするという事または、スクールバスのコースについての安全状況でありますけども、何か道路状況に不具合があり路肩が隆起している部分等があった場合については、担当課の方に情報を伝えて道路の維持補修をお願いしているところであります。

また、交通安全の指導等につきましては学校等についても、先生方へ啓発についても校長会・教頭会の中でもお話をさせてもらって交通安全児童生徒並びに教職員の交通安全等について啓発をお願いしているところでありますので、ご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 分かりました。スクールバスの運行状況でございますけども、やはり生徒を交通事故から守るという観点から乗降場所は、霧多布小・中学校では、道路沿いで乗降されております。浜中においても当時教職員の車が玄関前に駐車してましたけれども地域と相談して、玄関前には教職員の車は、駐車しないという事で学校の裏に駐車をしていただきました。

私も仕事の関係で7半頃通りますけども、茶内においては、道路上で乗降されております。なぜ校舎内で乗降をされないのか、例えば学校の茶内原野から来たら左側のトレーニングセンター側で降ろしているんですよ。悪天候の日も生徒が傘をさして、手信号のある横断歩道を渡って学校に行くという現状でございます。

実は、聞いたところによると前は校舎内で乗降されておりましたけれども今現在、道路上で、教職員の車は、玄関前に止めております。それで生徒は、手信号を押して歩いて渡っているという状況を見ておりますが、大変危険なだと思いますので、これは要望になります。検討して例えば職員の車を駐車するスペースが無いのであれば、旧青少年会館の場所を駐車するようになれば校舎玄関前のスペースは確保できるし、中学校においても校舎の裏に駐車場スペースを作り生徒をなるべく学校の玄関先で乗降できるような体制を今後作っていくよう検討していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○教李管理課長（工藤吉治君） スクールバスの乗降場所等の質問かと思っておりますけれど

も現状の部分のお話を申し上げます。

スクールバスの台数につきましては、議員ご承知の事と思いますが、この学校統合により、スクールバスの台数は増えている現状にあります。現在スクールバスの増えている現状で校舎敷地内へのスクールバスを乗り入れての乗降車については、逆に危険が伴うことから、道道の管理部署の方をお願いして道道の各区のバスの駐車する部分を予算化し実現して、その中で児童生徒のスクールバスでの乗降をお願いしているというのが現状であります。

教育委員会としても今の現状の中では、なかなか校舎内への乗り入れ等に関わっての児童生徒を乗降させる事については、なかなか厳しいものがあります。ただ、生徒の安全につきましては学校とも協議しながら、スクールバスの着く時間には各学校の生徒を議員も承知の事と思いますが、教員がでて児童生徒の乗降に気をつけている状況だと思っております。現状の中では、今答弁しましたとおりで、中々、スペースの問題またはバスの台数の関係で学校敷地への乗降車については厳しいものがありますけれども、児童生徒の安全については、学校とも十分協議しながら事故のないよう進めてまいりますのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 2番堀金議員。

○2番（堀金澄恵君） 65ページのふれあい交流・保養センターの運営経費で消耗品か修繕費になると思うのですが、私は時々利用させていただいているのですが、とても清掃が行き届いているなと思い、利用させていただいておりますが、和室の畳が衣服に付くというような事が利用者の方から聞こえて参りました。こちらの畳を取替えるとしたら、どのくらいで替えられるのか、いつ頃替えていただけるのか、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

商工観光課長（海道政俊君） 65ページのふれあい交流・保養センター運営に要する経費の修繕料の関係ですが平成11年6月にオープンしている施設でありまして18年目になります。管内的にもこの施設が整備され、また清掃には気をつけているところであります。

議員が言われました和室の畳の件につきましては、今回この修繕料には、入っていないんですけど確認して畳の張替えがいいものなのか、またカーペットを引いた方がいいのか、今後検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 堀金議員。

○2番堀金澄恵君） ありがとうございます。やはりここを利用する人たちが何度も訪れて、気持ちよく利用するには、こういった小さな事が大切かと思imasので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。他にありませんか。

○議長（波岡玄智君） 7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 51ページの公の集会施設保守点検委託料についてです。

昨年がありました青少年ホームセンターの灯油事故にちなんだ公の施設を点検するという事なんです、前回12月に私は、このような事故がおきてしまった事について追及してもどうにもならないので、チェックリストを作ったらどうかと提案させていただきました。1点目は、チェックリストは作ったのかをお答え願います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳出51ページでございますけれども、公の集会施設の保守点検委託料につきましてのチェックリストでございますが12月の議会で議員からお話がありまして、チェックリストを今作っている最中でございます。

今作っていますけれども、かなり細かくチェックする項目を作っておりまして、それを再度見直しをかけている状況でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 今回は、この点検委託ですので業社を指名してやるのだらうと思いますが、どういう部分で？

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 今回200万円を予算計上してございます。

これは補足説明でもしていますが、灯油の配管の点検という事で200万円の中で古い施設から適用していくと言うことでございます。

業社につきましては、これからという事でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 今伺いますと、灯油の配管だけに対しての答えですけれども例えば昨年度から台風、爆弾低気圧で点検の色々な外管で屋根等の破損部分が散乱して、けがをしたりするとか、その部分の点検はしないんですか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 昨年秋の暴風雨もありましたし、その際には管理人、自治

会長を通じまして管理人さんの方に見てもらおうようにお願いをしております。

その際、傷んでいる箇所があれば報告いただいて、私どもが行って計画をして対応するという事です。昨年は大きな破損箇所はありませんでした。

それと今回灯油の配管につきましては、分からない部分がありますので、そういう事で今回予算計上させていただきました。目視で分かる部分は、管理人もいますので何かありましたら、報告していただく事と我々も巡回しながら点検していくという事で目視の部分につきましては、そういう事でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

○10番（田甫哲朗君） 10番田甫議員。

数点お聞きしたいと思います。51ページの保守点検委託料ですが、今の9番議員の質問の答えで、だいたい分かっているんですけども、この点検方法ですが配管に圧をかけて点検するのか、それとも単純に目視であるのかという事と、この配管自体は、全て埋設になっているのか、一般住宅ですと基礎の淵横を露出した形でしているという事もあるので、その程度のところであれば目視で普通の素人でも確認できると思いますので、その確認をしておきたいと思います。

それと同じく51ページの各施設備品購入86万1,000円は、前年度から増額になっているのですが、この内容等を教えていただきたいと思います。

同じく51ページ職員住宅維持管理に要する経費これは、前年度の約3倍ぐらいの金額でありまして補足説明では、医師住宅の補修という説明であったのかと思っておりますけれども、この内容101万3,000円ですけれども、この内容を教えていただきたいと思っております。

それと職員住宅というのは一般企業ですと例えば居住年数例えば15年の制限があるところもありますが、これに関してあるのかをお聞きしたいと思います。

それと53ページの町有施設管理に要する経費です。これの公共施設等の総合管理計画策定これは、昨年の説明では今後28年からの10年間この管理計画を策定するという説明であったと思っておりますけれども、この策定の完了予定時期及びその策定の公表というのは、あるのかお聞きしたいと思います。

61ページの地域振興補助は、先ほどもありましたけれども私の認識では、地域振興補助は、5割を上限が50万で補助する制度であるという事で聞いて降りました。

ただ、町長が必要と認めた場合には、その額の限りではないというようなものがあつ

たかと思えますけれども、この渡散布のテレビ受信施設これは、今の現状が視聴に問題があるので、改修するなど細かな説明があればいただきたいと思えます。

69ページの風力発電施設に要する経費の風力発電施設保守点検管理委託料これは、毎年、例えば昨年ですと33万8,000円の増額、その前の26年から27年にかけては32万7,000円増額、25年から26年にかけては89万8,000円の増額で今回また増額になっている訳ですけれども、この保守点検委託料というのは、どういう基準になっていて、これは毎年増額されていくものなのか確認したいと思えます。

次に修繕料です。これについては、聞き逃したんですけれども、部品交換という説明だったかなと思うんですけれども現在、風車が止まっておりまして、開閉ピッチ油圧シリンダーの交換で今止まっていて、それは補正で対応できるという話でありました。今回この261万円の修繕内容もお知らせいただきたいと思えます。

それと73ページの地域住民生活等緊急支援事業に要する経費についてです。これには財源の85万3,200円は、地域創正推進交付金1,694万5,000円の1部かなと考えていたんですけれども、それでいいのか、それとこの残りの841万3,000円の歳出の項目を教えてくださいたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳出51ページの公の集会施設の保守点検委託料の灯油の配管点検という事でございます。できれば、加圧をかけて漏れがないかの点検も必要という事で今考えてございます。配管について埋設かという事ですけれども、埋設している部分もありますし建物の周辺を露出しているところもございます。

それと各施設備品購入でございます。昨年に比較して、かなり多くなっております。内訳といたしましては茶内コミセンの音響設備と暮帰別福祉館の机等を予定しております。

茶内コミセンの音響設備につきましては、約38万5,000円を予算しております。暮帰別の机につきましては、予算は21万6,000円という事で残りにつきましては、他の施設について緊急に要望がある場合それに対応するという事になってございます。職員住宅維持管理に要する経費の修繕料でございます。医師住宅という事で少し雨漏りの形跡がございますので、その部を補修するという事でございます。

それと居住制限というお話がありましたけれども、居住制限については、設定してございません。

53ページの公共施設等総合管理計画でございます。公共施設は、最近かなり老朽化が大きな課題となっております。厳しい財政状況が続いておりますけれども利用状況もかなり以前に比べますと人口減に伴って利用状況があって伸びてないという事でございます。

それと今後、全体を把握して長期的な視点を持って更新あるいは統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによって、負担軽減を図っていこうという事で今回町の公共施設の修繕計画を立てようという事でございます。その計画の進捗状況について公表することは望ましいという事でございますので公表性という事でございますので場合によっては、公表する場合もあるかと思えます。私の方からは、以上でございます。

失礼しました。完成時期につきましては、28年度末を予定しております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 61ページの地域振興補助事業の関係でございます。地域振興補助事業については議員がおっしゃられたとおり、事業費の2分の1相当という事で負担の範囲以内で補助するという要綱の中で定めております。50万円という上限についてはございません。ただ、年度間の予算の中で例えば、500万円の事業がかかるから、その年に250万円の補助という事についても地域の負担もございますので継続的に支援していきたいと思えますし、例えば茶内地区の防犯灯の整備については、5カ年計画、仲の浜の木道についても5カ年計画という事で地域の負担等と町の補助金の金額を見ながら継続的に事業を進めようという事で協議しながら進めているところであります。

この度の渡散布地区のテレビ共同受信施設の改修でございますが、このテレビの共聴施設は、7カ所あります。渡散布地域については、現在19年経過しているという事で、施設全体の改修が必要になってきたというところであります。

近年この改修にあたっては、NHKの方がひかり化を進めていて、現在普通の共聴線でやっておりますけれども、それをひかり化するという事でNHKの方からもお話があります。

今回渡散布地区につきましては、総事業費262万3,000円という大きな金額であります。それに対して今回町で131万2,000円2分の1を補助しながら渡散布地区の共同受信施設の大規模な改修を行うという事でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

73ページの地域住民生活と緊急支援事業に要する経費の歳入だと思いますけれども853万2,000円の歳入を組んでいます。これにつきましては、歳入で地域住民生活等の交付金ということで1,694万5,000円を計上しておりますけれども、その一部です。事業費1,720万6,000円から費用弁償等を差し引いた2分の1をここで歳入を充当しようとするものです。

その他について民生費でこの度、保育所の独自の負担軽減がありますので、そちらの方に残りを充当し、約800万円近くを充当しようという事で、予算計上しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 69ページの風力発電委託料の件につきましてご説明いたします。

この委託料につきましては、年次点検という事で年1回9月に予定しております。金額が3カ年増になっているという事なんです、一応17年目にになるんですけども点検項目が年々増えているという事もありまして、年次点検では、572万4,000円を計上しているんですけど、その他に2年前から翼の旋回輪軸受けグリスの入替えを年3回実施しております。これが152万3,000円という事で今回の33万8,000円の増額という事になっているところであります。

それと修繕料の部品交換修理という事なんですけれども、この内訳につきましては、潤滑油のポンプの交換と、〇〇？機用の潤滑油も交換するという事で当然、年次点検の時にこの作業を修理をしてもらうとその分安く済むという事ですので、年次点検時にこれを実施しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 51ページの公の施設の点検に関しては、行いたいという説明でございましたが、配管が露出しているのであれば加圧しなくても目視で十分対応できるのかなという思いもありますので、極力多くの施設ができるように考えてやっていただきたいと思っております。

備品購入につきましては分かりました。

それと医師住宅は、雨漏り対応という事で単純に屋根の塗装、部分に関わってくると思うんですけども、100万円くらいでできる屋根の修理と理解してもよろしいですか。

それと53ページの計画ですが、場合によっては、公表も必要になるかなというようなお答えでしたけれども、管理計画の中で解体計画というのもし盛り込まれるものなんですか。公表とまではいかななくても理解を示していただきたいなと思いますので、この結果をお聞きしたいと思います。

それと地域振興補助ですが、もう一度確認したいのですがNHKの方で光回線の受信に対応する為の262万3,000円に対する補助というふうに理解したんですけども、それでよろしいですか。

それと風力発電ですが先程2年前からグリスの入替えと申しましたが、これを実施している関係で33万8,000円が増額になっているという答弁だったと思うんですが、その老朽化による点検箇所が増と言いましたけれども、その老朽化によって点検箇所が増えるというのは、納得できないので点検項目というのは、契約の段階で決まっていると思うんですけども、例えばその後の経年によって異音等の発生、オイル漏れの発生等があるので、今点検箇所を増やしたという事であれば、答弁いただきたいと思います。

それと73ページの地域振興補助ですが、この財源は理解しました。それで継続事業の項目が数点あります。例えば安心スマイル、結婚祝い金、出産祝い金等がありますので、これの昨年度の実績が分かればおしえていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳出51ページの修繕料でございます。医師住宅の補修という事で修繕料101万3,000円の計上の予算要求でございますが、医師住宅に関しましては71万3,000円となっております。この補修内容でございますが屋根ではなく窓周辺からの雨漏りという事でございますので、その対応という事でございます。

それと公共施設の管理計画の中で解体計画というお話がありましたけれども、この計画全体の中でやりますので、この施設もそろそろ解体という話にもなろうかと思えます。それも含めての計画という事でございますのでご理解願いたいと思います。

それと公表でございますが、検討させていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 61ページの地域振興補助事業の渡散布地区の関係で

ございますけれども議員がおっしゃられたとおり事業費の2分の1をこの度補助して全面改修するという事であります。

それと地域住民生活等の緊急支援事業の関係でございますが私の方から昨年度の実績という事でまず、結婚祝い金でございますけれども3月7日までの統計でございますけれども結婚祝い金については19件、出産祝い金につきましては、これも3月7日までで49件という事であります。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 69ページの風力発電の委託料につきましての再質問なんですけれども毎年実施しなければならない項目の他に3年に1回、2年に1回という項目が狭まってきていて、そういう形で毎年実施する項目の他に年々増えてきているという状況であります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（酒井俊一君） 73ページの安心スマイル促進事業助成金の実績についてお答えいたします。

交付申請件数42件、金額で439万7,000円の申請額でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 73ページの妊産婦交通費助成の実績についてお答えいたします。

昨年の4月1日時点で平成26年度に妊娠届のあった方20名、それから27年度に入りまして妊娠届のあった方3月11日までで49名に交付しております。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 保育料助成についてお答えいたします。保育料の助成については、4月から9月分につきまして、20パーセント助成いたしました。常設保育所につきましては、対象児童数その4月から9月までの児童数に対して数名まだ助成されていない方がいらっしゃいますが、へき地保育所につきましては入所対象入所児童数に対して前期分は全員助成しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 金額については今、正確な数字がでておりませんが児童数につきましては8月末の人数で霧多布保育所60名、茶内保育所58名に対して途中退所した霧多布保育所1名、茶内の保育所1名の方につきましては、助成しております。

ん。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番田甫議員。 風力発電等、管理計画等、医師住宅については分かりました。

この地域住民生活等緊急支援事業という事なんですけれども26年の補正にできて27年から始まっていると思います。ただ内容をみますと、どれも継続されて初めてこの事業の効果がでてくるものなのかというふうを感じるんですけれども、この項目名の緊急支援事業という緊急という言葉は、なくてもいいのかなという思いでありますので最後に、この点だけ伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 事業名の関係でございますけども、これにつきましては国の事業名という事でやっておりますので、今回の現在策定しております総合戦略の絡みで緊急的に今後5カ年事業を推進していく意味での緊急と私は理解しておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第3款 民生費の質疑を行います。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時 9分)

(再開 午後 1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第24号の審議を続行します。

第3款民生費の質疑を行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 89ページの町社会福祉協議会補助3,641万円ですけれどもこの町の社会福祉協議会の代表的な事業についてお伺いします。

それと前年対比102万5,000円の減という事ですけれども、この減の主な理由についても伺っておきたいと思えます。

次に99ページの子供医療助成に要する経費の扶助費ですけれども高校生まで医療費の拡大をしておりますけれども補正予算でも伺っているような気もするんですけれども高校生の拡大人数とそれに要する費用について予算上では、前年対比238万8,000円という事になっておりますけれども、どのくらいの額になるのか改めてお聞きし

たいと思います。

それから101ページの社会福祉法人浜中福祉会に要する経費の補助金でございます。これについては、施設建設費の元利償還金は、昨年度、完了しております運営費として324万円を補助してきた訳ですけれども今年度の予算では、差し引きで2,488万1,000円から324万円を引きますと2,160万1,000円という事になりますが、これは施設の改修等という事でお話しであります、詳しくその改修の内容についてお聞きしておきたいと思っております。

また、備品の更新もあるという事で聞いていましたけれども内容をお知らせいただきたいと思っております。

103ページ高齢者生きがい対策に要する経費の高齢者事業団育成事業補助についてでありますけれども予算は、前年同額であります。この高齢者事業団については、決算特別委員会等でも議論が交わされたと思うんですが、これに関わっている団員の方々から運営に対する不満等があるようでございます。これは現場の担当の方でも聞いているとは思いますが、事務体制を一新する必要があるのではないかなと思っておりますので、その辺の考え方を聞いておきたいです。

相当長い間、その専任職員をやっているという事ですので行政サイドの方からお願いしている事ですから考えてはどうかと思っておりますので、その辺の考え方をお聞きします。

それから高齢者在宅生活支援事業委託料であります、この事業内容について除雪事業等の事業内容と前年対比で226万5,000円増えている訳です。この増えた事業は、新たな事業ができたのかどうか、自立支援、外出支援とかがありますけれども特徴的な部分があればお知らせいただきたいと思っております。

107ページのへき地保育所運営に要する経費の保育士賃金ですが、これについても前年対比172万2,000円の減であります。これは、どこの保育所が原因になっているのかをお知らせ下さい。

それから111ページの常設保育所運営に要する経費の工事請負費です。施設改修工事47万円と額的には小さいんですけれども、この内容についてもお知らせ下さい。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） まず初めに99ページの子供医療費助成に関するご質問についてお答えします。

本年度28年度は、高校生まで助成範囲を拡大いたしますが、その対象者につきましては、160人となっております。

これに係る経費ですけれども、窓口負担の無料化という事で240万円となっております。

これまでの経費の部分をお話させていただきますけれども、中学生まで無料分の経費が1,448万4,000円です。これは独自に拡大している部分です。

それと北海道基準の分ですけれども、736万8,000円となっております。この3つの合計の今回予算を提案させていただいています2,425万2,000円となります。中学生までの対象者数は、775人で、今回拡大した人数160人を合わせますと対象者は、新年度935人となります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 89ページの町社会福祉協議会運営に対する補助の主な内容でございますけれども事業内容としましては、社協の運営費補助として人件費4人分と主な事業費の研修会の旅費等とか全体で2,373万円の部分は、去年に比較しまして43万5,000円の増額となっておりますけれども、これは人件費の昇給に伴うものでございます。

それと社会福祉協議会の介護プランセンターケアプランをやっている事業所がございましてけれども、これに対する補助が208万円で去年と比較しますと6万6,000円の増となっております。この部分も職員の昇給によるものでございます。

それと訪問介護支援事業所ヘルパーさん、ホームヘルパーさんの事業者がございましてけれども、この部分に対する助成が1,070万円となっております。

この介護支援事業所に対する補助金が152万6,000円の減額になっておりますけれども、これは利用者の増によって、介護保険の収入が増えたという事の原因となっております。

それと101ページの浜中福祉会補助ですが、昨年度で償還分は終了いたしました。それで施設の改修でありますとか備品の更新という事の内容という事でのご質問がありましたけれども、この内容については電動ベットとマットレス28台分で1,212万円それと入浴装置が、かなり古くなっておりましたので、この2台更新する分が771万1,000円です。

それと浴室の床面のタイルが剥がれていたり、かなり補修が必要な状況となっております。

りましたので、その部分の補修で148万円となっております。

それと103ページの高齢者事業団育成事業補助についてでございますけれども団員の方々からの運営に対する不満が多く聞かれているという事で役場としても団員の方々からは、色々と不満を聞いておりますし、昨年の総会でもだされておりました。今年役員の改選がございます。事務体制も含めてでございますけれども役員の体制につきましても町として、やめてもらうよう言えるのかという部分がございますが、団員の方々からも総会で意見を言っていて、不満があるのであれば、できれば役員を含めた中での改選をその総会の中でしていただければなというふうに思います。体制につきましては、こちらからも助言して意見として言う事は、出来ると思っておりますけれども交代して下さいという事を町が補助金をだしている立場でというよりも団員の方々の総意の中で決めていただければ一番良い方法ではないかと思っております。

それと103ページの在宅生活支援事業の高齢者在宅生活支援事業委託料の内容でございますけれども、まず1つめが除雪サービスで30万円それと在宅生活支援という事で社協に補助しております自立支援サービスと外出支援サービスで総額が1,154万円の部分が増額しております。

また、除雪サービスは同額です。

在宅生活支援の委託料が1,154万円の部分が226万5,000円増額となっております。この増額の中身につきましては、自立支援サービスについて人件費2名の方のヘルパーさんが資格を持っておりヘルパー事業所と同じ資格を持っているという事で時給単価増による増額の2名分でございます。

それと車両管理費の部分で30万5,000円増額になっておりますけれども、この部分は車検2台分による増額でございます。外出支援サービスにつきましては、厚岸までの透析の送迎サービスが含まれておりますが厚岸までの送迎サービスは今まで1回分の往復ですんでいたんですが1名増えたという事で厚岸町が午前中の受け入れができなくなり、午後にしてほしいという事で1回送って迎えに行く時に1人乗って行き、帰りにもう1回行く事になり、その部分での職員の方々の超勤による増額という事での59万3,000円です。車両管理費の部分で送迎距離が増えましたので、その部分のガソリン代等で29万2,000円増えております。それで自立支援と外出支援で226万5,000円の増額となっております。その他に事業としましては、短期宿泊でこれは介護保険によらない介護認定を受けていらっしゃる方が野いちごで短期シ

ョートステー？の介護保険によらないものという事で、かかるだけ払う事になりますけれども、この部分は10万8,000円という事で予算化しておりますがこれは前年と同額でございます。

それと布団乾燥殺菌消毒という事で予算化しておりますが、これは前年同額でございますので、増えた部分は自立支援と外出支援の委託料という事になります。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） へき地保育所運営に要する経費の保育士賃金についてお答えいたします。

昨年は、年度当初におきまして保護者の意向もあり個別に配慮が必要という事から現状の保育士プラス1名臨時保育士を配置させていただいたところですが実際に保育を始めましたところ個別にお子さんにつく必要がないという事から、年度途中におきまして当初みていた保育士賃金を補正させていただいたところですので人数的には、今年度の12月で100万円を3月でも補正させていただいたところですので、昨年度と比較しても最終的には人数に変更はありません。それと常設保育所の施設改修工事についてお答えいたします。施設改修工事の内容としましては、霧多布保育所の電気設備の改修工事になります。霧多布保育所は電気暖房となっておりますので、その電気設備の改修工事という事になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 89ページの社会福祉協議会についてですけれども、社会福祉協議会につきましては、町の分身と言える内容であります。それで、これらのサービスは今、老人福祉母子健康センターで事業を行っている訳ですけれども将来的にもこの場でこの協議会活動を続ける予定があるのか聞いておきたいというのは施設で今、地域活動支援センターとか共生型サービスサロンをやられている訳で、これらは社会文教常任委員会の中で閉校校舎の利活用の事を含めて話をしておりまして、

この前、委員長の方から提言をされた訳ですけれども榊町小学校とか廃校校舎を活用するというような構想なり考え方というのを検討した事があると思うのですが、今後の見通しについてお伺いをしていきたいと思っております。

それから99ページの子供医療費扶助費ですけれども詳しく説明いただきました。高校生までの対象者ですけれども160人おられるという事で、予算の増額分を拡大された分というふうに理解をいたします。

それと中学生を含めると1000人近い数だという事で、これは他の管内にも誇れるものだと思っておりますので一般質問でもお伺いしたように今後も予算を確保しながら継続していただきたいと思っております。これについては、答弁いたしません。

それから浜中福祉会に要する経費ですが、これについてメモをとれませんでしたので備品の電動ベッド・マットレス、その他と言われていましたけども、もう少し説明していただきたいと思っております。

103ページ高齢者業団の事務体制の一新でありますけれども、総会でも役員改選が今回あるという話ですけれども、できれば団員の方々から意見を言ってもらって改善していただいた方がいいと趣旨の回答がありましたけれども、なかなか団員の方から発言してと言うのは、非常に難しい事だと私が聞いた中では、情勢にあるようです。できれば相当長い間、今の体制でやっている訳ですけれども何らかの指導助言を必要ではないかと思っております。もし不満等が解消されないとすれば、せっかく高齢者の生きがい対策として始めた事業なのに本来の趣旨に反するような事になるのではないかと思うのです。もう一度その辺の考え方をお聞きしたいと思っております。

それから高齢者在宅支援事業委託料の226万5,000円の増については、自立支援と外出支援の増という事で理解をいたしました。自立支援の方については、2名のヘルパーが増えたという事で雇用も増えたのかなという気がしますが、そういう事じゃないですか。

それから人工透析患者の送迎で1便多くなった部分で59万9,000円の増というふうに聞いたんですけれども、それでよろしいかお伺いしたいと思います。

107ページと111ページにつきましては了解いたしました。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 89ページの社会福祉協議会補助に関するご質問でございますけれども、将来的に老人福祉センターで、ずっと事務所を構えていくのかというご質問でございますが、老人福祉センターもかなりの団体が入っております、手狭になっている事もございます、今までも何度か社会福祉協議会が、例えば学校が閉校になった所に移転という話も今までもしております。今後とも運営費とか適している場所も踏まえながら、移転という事で協議を進めていきたいと思っております。

それと101ページの浜中福祉会補助に關しましての備品の内容でございますが、もう一度お答えいたします。備品の整備及び施設の補修内容でございますが、電動ベッ

ト・マットレスが28台分で全体の約半分に該当する分の1,212万円と車イスのまま入っていけるような入浴措置がかなり古くなっておりますので、この2台分の771万1,000円です。

それと、浴室の床面のタイルが剥がれて危険な状態となっておりますので、その分の補修が148万円という事でございます。

次に103ページの高齢者事業団の育成事業についてでございますけれども、役場からの助言の必要ないかでございますが、このような運営方法にしたらという助言は、今までもしておりますし、それとかなり長くなっておりますので活性化の為に色々な意味で役員の改選等も含みまして助言はしていきたいと思っております。

それと103ページの在宅生活支援事業についての内容でございますが、もう一度お答え致します。自立支援のヘルパーさんというのは、人員4、5名とおっしゃいましたけれども、これは先ほどの社協補助の中に含まれている訪問介護事業所の事だと思っております。自立支援のヘルパーさんというのは、2名いらっしゃいますが、その2名の方の時給単価を900円から1,100円にするという事で、年間分として107万5,000円のアップという事です。

それと車輛の管理費で車検2台分による増で30万5,000円のアップです。

次に外出支援の部分では、総額で88万5,000円あがるんですけども、この部分は透析人数が1名増えた事による増便の人件費です。透析に送っていく人達の職員の人件費の超勤59万3,000円と車輛の燃料代で、1往復増えました分の29万2,000円を合わせて226万5,000円の増額という事でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） ありがとうございます。89ページの社会福祉協議会補助につきましては、わかりました。

浜中福社会に要する経費ですけども今年は、備品、電動ベッド、改修では、浴室の床面のタイルの補修等で運営費を除いて補助するという事でございますけれども28年度以降は、どういう方向で、補助していくのか今までは、運営費として324万円という事ですが特別改修したりする所がなければ同じ額を補助していくという事になるのか、その辺の見通しがあれば、おしえて下さい。

あとの2つについては、理解しました。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 浜中福祉会への補助でございますけれども28年度はベット・マットレスを半分入れ替えという事になりますけれども29年度は、できればもう半分も入れ替えをしたいという事でボイラー等もかなり古くなっておりますので、今後とも協議しながら、できれば助成していきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 99ページの子供医療費の関係で、同僚議員から条例の時にも質問がありましたけれども1つ町民の要望として確認したいと思います。

子供医療費については小学校6年生、中学校そしてこの度、高校生までという事での負担軽減また人口減少対策という意味で町長に対しての敬意を表したいと思います。

そこで中学校までは、地元に通い高校生になって住所をうつしても両親が浜中町にいてその扶養になっていけば、それは該当になるかと思いますが、その点を詳しくおしえていただきたいのと、また逆に霧多布高校に他町村から来て、入学して住所も浜中町にうつして通っていて、扶養の関係は他の町村に住んでいる親の扶養に入っている場合などを明確に住民に知らせる為にも、おしえてほしいと思います。

また、今年度から選挙権が18歳以上となりましたので、例えば遠くから霧多布高校に入学したとして、選挙権の関係で帰らなくても地元で選挙ができて、厚岸町から霧多布高校に通学した方もおりますので、その点明確に町民に周知するためにも説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 子供医療費助成に要する経費の助成の拡大しました高校生の分ですけれども、実際就学に際しての適用の関係です。具体例でいきますと、今の160名いる中で、今現在では町外に転出している方はいないと把握していますけれども、今ですとだいたい、住民票をおいて釧路の高校へ通うというケースが多いです。

例えばその宿舎とかに入って、転出したという形になると、これは国民健康保険では、親が扶養しているという形ですので、あくまでも条例上、町内に住所を有する世帯という形になりますので、町内に住所がある者とみなして、ここの部分については親の扶養関係がありますので当然保険証等も親と同じ保険証になっていますので、この部分については、助成対象という形になります。道内の場合も同じように保険証と受給者証をだせば医療機関で無料になります。道外については契約の関係上、社会保険診療報酬基金とか国保連合会との契約上、それぞれ届出が違うので、償還払いという形になるケース

があると思いますが、その部分については、内部でも色々議論したんですけども、それは、間違いなく親元から住所だけ動かして仕送り等もしているので適用させるという事にしております。

また逆のパターンで霧多布高校に入ったケースは、親の扶養に入っておりますので浜中町に住所はありますけれども、これは生活の基本となる居住の基本地は親元という事で捉えますので、このケースについては対象外という形になります。

他の医療扶助とかの中でも、そういう形になりますが、その辺は明確に窓口に来た場合に説明しなければいけないと担当では思っておりますのでケースとしては、レアケースではありますけれども、制度内容を周知する時にも、その辺も含め若干一部加えた方がいいかと思いましたので少し検討させていただきたいと思います。

助成の内容につきましては、以上です。

○議長（波岡玄智君） 5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） その他社会福祉に要する経費を含めて何点かお聞きしたいと思います。

こちらの報償費であります。親子三世代夫婦同居世帯表彰記念品であります。親との同居は極力避けたいという時代に入って核家族化社会になっている中で親子三世代夫婦同居世帯は、本当に賞賛に値するものだと思っております。

この三世代同居であります。この華やかな中に目に見えない非常に大きな苦勞もあると思っております。また可動性のある中にも生活費という大きな負担がついていると思っております。その中で3世代での家庭を築いているという事は、本当に素晴らしい事だと思っております。この報償費であります。1万7,000円という事ありますから、対象者が漁業者か農業者なのか多くはないと思っております。おしえていただきたい事と今の国の政策で自宅を3世代が同居できるように改修工事を行う際に台所や浴室トイレ、玄関口少なくとも1つを増設し、これらの内2種以上が同じ家に複数ある事を条件に250万円を上限にして工事費の10%を所得税から控除するという世代で助け合いながら育児もできる家庭作りを目指すという狙いが国の中にあるようではありますが、この内容もできればおしえていただきたいと思っております。

それとまったく、逆の話になるかと思っております。この下にあります行旅死病人取扱費ですが、あまり私達には聞きなれない言葉であります。私たちの地域の浜中町にこのような取り扱いをしなければならない過程？があるのかをおしえていただきたいと思

います。

それから109ページのへき地保育所の件であります、その中で私どもの散布保育所に関して伺いたいと思います。その前にこの度、伝言を預かってございますので、保育所の減額に対しまして子育ての真最中の母親が大変喜んでおりました。代表の方からは、できる事であれば、給食の方も何とかしてほしいというお話がありました。町長は、前向きに検討しているようですと答えておきましたので、ぜひ要望を引き受けていただきますように答えてやっていただきたいと思います。

昨年、散布保育所の父母の会の方々から保育所の遊び場にシカ等の獣の侵入を防ぐ防護柵の要望があったと思っておりますが、その対策が補修用原材料の少ない金額14万4,000円になっていますが、これの中に網羅されているのかと合わせて昨年その父母の会の方々がこのシカ対策で色々苦勞しております。

その辺の経緯も説明して下さい。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 87ページの親子三世代夫婦世帯表彰の記念品という事で1万7,000円の予算を計上しております。

これは、まだ対象世帯は決定をしておりません。これから民生委員さんにお尋ねをしてあと住民に意向等を調査いたしまして該当となった方に表彰するものでございますので今のところは、概算で計上しております。それと改修工事の補助と税金の控除に關しましては、内容について存じ上げておりませんので、ご説明ができない状況です。

それと87ページの行旅死亡人の内容なんですけれども、これは町外に対象となる方がいるのかというご質問でございましたが、浜中町で身元が不明で亡くなり、病気になった方で、その方の身元が分からない場合に葬式代等を負担するものでございますので、町内の方で該当する方は、いらっしゃいません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 109ページのへき地保育所の運営についてお答え致します。へき地保育所の給食の提供についてお答えしたいと思います。

へき地保育所については現在給食は、実施しておりませんが検討させていただきたいと思っております。

それと、もう1点散布保育所の園庭にシカが侵入するという事で昨年保護者の方が定置網を保育所脇の神社側の斜面に張っていただいた経意があります。職員も定期的に園

庭に行きましてシカの糞を片づけていたんですが保護者の方のご好意により斜面に網を張ることによって、シカが園庭に入ってこないのではないかという事でお父さん方が何人か集まっていたきまして定置網を端から端まで張っていただきました。ところがシカが神社の斜面から園庭側の保育所の方に下りてきまして、シカの角が定置網にからまってしまいまして、朝出勤したらシカの角がからまって、もがいているという事が何回かありましたので、これから何度もそういう事になっては大変という事で保護者の方に了解をいただきまして、網を片づけさせていただきます。それで新年度につきましては、その事については、保護者の方ともお話をしていましたし町としても何とかしなければいけないという事で対策を考えまして、今までの定置網より細かい目の網を昨年お父さん方が張って下さったように端から神社の端の辺りまで鉄管というものもありますので、シカが園庭に入らないような侵入防止策を考えているところです。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 親子三世代に向けた国の政策の税の特別控除を5年という話がありますので、これを適応してもらえれば少し助かるのかなと思います。少し条件もありますので、厳しい点もありますが、できる事であれば国の政策の特別控除を利用させていただきたいなと思っておりますが、その辺が対象になるようでしたら、お願いをしたいと思います。できる事であれば、私は、核家族化と言われているこの社会の中でそう多くはない三世代での家庭でありますし、記念品以外にも浜中町として特典みたいなようなものがあればいいと思っています。この事も今後考慮していただきたいと思っています。それから行旅死病人これは、無縁社会という全く話になっております。浜中町に対象になる方がいないという事で安心しました。調べてみますと年間3万2000人これは、都会の話だと思っておりますが無縁社会と言われるような流れになっております。これも核家族化コミュニティーの消失が原因だと思っております。それから、散布保育所の件ですけれどもシカ対策もなんですけれども、今は熊の出没もあり、父母の方は、危機感を感じています。細めの網を使ってあまり経費をかけないでその対策をしようとするだけでは、対策になっていないと思います。また必ずシカは、網があらくても、細かいと尚更からまると思うんですよ。全く対策にはなっていないし、もう少し防護柵としてシカネットとして考えてもらわなければならないと思います。散布保育所のネットは、70メートルくらいの場所に網を設置し、それはうまくいかなかったのですが既存のネ

ットは、1メートルくらいなんです。簡単に大人でも跨いで渡れるようなネットなのでシカ、熊対策にはなっていないんですよ。山側の神社側の方が70から80メートルくらいあるのかなと思いますけれども、そこが無防備ですので、その辺をもう一度お答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） シカの侵入策、侵入防止策についてお答えいたします。めの細かい網そのような、そのような網を考えていたところでした。やはり、網がゆるいとシカの角がからまるという事もありますので、そこは、しっかり張れるような対策を考えていました。そのように、しばらく様子を見させていただければと思っているところです。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 対策にはならないと思います。網は、絡まると同時に破られる恐れがあります。散布保育所は面積が大きいので1メートルくらいの網だとシカの侵入防止対策になっていないです。

今、保育所がネットを張っていないという事自体が異常な事だと思います。それが今、70、80メートルのネットです。それ以外の場所も含め、もう少しシカ対策ができるようなネットにしてもらわなければいけないと思います。今すぐ網を張って一時的な対策をしても無駄ですので、今年度中にそれを実施できるように、しっかり検討してもらいたいと思います。

あとは、へき地保育所の父母の方は一時保育、時間の延長等それから今言った給食をできれば提供してもらいたいという思いがあります。その辺をもう一度お願いします。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 議員がおっしゃるとおり、もしかしたらこの網が本当に侵入防止策にはならないかなとは思いますが今回、網を設置しようとしている高さのものは、2メートルくらいのを想定しております。2メートルぐらいで柵の間隔を短くするという事では考えておりますが、本当にそれで十分かどうか、効果があるかという事についてももう少し、しっかりと検討して行かせていただきたいと思っています。それと確かにへき地保育所におきましては給食がありません。保育時間も常設からみましたら少し短くなっております。その事も含めてしっかりとできるか、できないかを協議しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1 番加藤議員。

○1 番（加藤弘二君） 7 項目くらいあるので質問したいと思います。

1 点目は、91 ページの臨時福祉給付金ですが年金生活者支援が600 名に3 万円、低所得者支援850 名に3 万円、障害者遺族基礎年金40 名に3 万円、事務費238 万円という資料がでておまして委員任命をやって臨時で国から現金を渡すというやり方でいいのかと思うんです。

私は、漁業後継者に毎月5 万円の1 年間60 万円はどうなのかという事では、貰って研修して役立つ事が老人や低所得者にしてみれば消費税を上げないだけで年間12 万円得をするというデータもでてくるんです。このような予算はどういう目的で国の方から出されておりますか。

2 点目の質問は、同じ91 ページの重度心身障害者医療助成金ですが通院されている方と入院されている方の人数で通院と入院それぞれの金額を数字で示していただきたいと思います。

次に95 ページです。地域生活支援事業に要する経費で成年後見制度利用支援手数料、成年後見人報酬等助成がありますが、これは認知症とか知的障害の方で自分の財産についてどのように使えばいいのかわからない方の面倒をみてあげるとか、そういう方を後見人と称してやっているんですが、私たちの町、浜中町では、成年後見制度で面倒をみている後見人は何人おられて、実際この制度で仕事をするとなれば、とても難しい部分があると思うんです。近い例でこのような事例の時などは大変困りますみたいな事を例として挙げていただければ理解しやすいと思いますので、よろしく願いたします。

次は101 ページの社会福祉法人浜中福祉会に要する経費、この経費につきましては、先ほども2 人の方からも同じような事で質問がありました。

私もそうなんですけども2 千数百万円を27 年度で払い終わりましたが私の期待としては今やっと終わりましたが、今まで16 年、17 年間やってきた結果、お金が足りなくて補助してもらいたいという形で新たに年度別の一覧表にしながら恒常的に支援してもらいたいもの、臨時的に支援してもらいたいもの等をまとめて町に要請してくるのが正しいのではないかと思います。それについては基づいてやってますと要請がありました。私は結構な事だかと思います。

その辺の説明をお願いしたいと思います。

次は103 ページ高齢者事業団育成事業補助230 万円での高齢者事業団育成事

業補助は、総務費、民生費、教育費、土木費、商工観光費、全ての款でこの項目が載っているんです。それでどこに質問したらいいのか聞いてみたら福祉保健課と言われました。高齢者事業団育成事業補助なんですよ。仕事をやってもらいたいから、お金をだすのではなく、事業団を育てる補助です。

私も9番議員と同じように問題がおきているんだという事を聞いております。そして私のところに代表者が来て援助してほしいという事で来たんですが私は今忙しいので後で相談に来て下さいと伝えました。

私は、今まで福祉保健課長が答えた中から、この高齢者事業団というのはこのような団体だというふうに思いました。それは、役場すべての課から補助金をもらっているんですが役場との関係の繋がり、一切ない団体だと私は受けとめました。そして、この団体は独立して少し前まで自由労働者組合の名前で言うと、全日本自由労働組合という全日自労という日雇いの方々が集まって組合を作り、役場に仕事がほしいと言い、そしてその団体そのものは、独立して自分たちで共同して全ての事を自分たちで相談して団体の中で得た補助金を、みんなで分配して仕事のできる人、できない人も体の状態等も相談して仕事をやるという団体でないのかなと思いました。

そこには、規約、総会もあり総会では、みんなが話し合う時間もはっきり保障して、それから役員を選び会計の予算も作って会計監査の報告もあり、みんなでそれを承認し、そのように自分としては受け止めています。相談に来たら、答えてあげようかなと思っていますが、今私の言った事で違ったところがあれば言っていただきたいと思います。高齢者事業団のことは、終わります。

次に現在ある、へき地保育所は浜中市街、茶内第一、散布保育所、姉別保育所この4つのへき地保育所があると思います。それぞれのへき地保育所の現在の人数をお知らせしたいと思います。

それから、近くに保育所がない為に通わせる事ができないといった理由で、入所していない園児はどのくらいいるのか、事によっては閉鎖した保育所でも地域の要望があつて復活できるのであれば検討する余地があるのか。

最後は、109ページです。常設保育所運営に要する経費で私は、保育所の件については、とても心配です。自分でも保育所に子供を入所させる時に大変苦勞しました。今日は予算の審議なんですけども今の保育園に来ている子供達の生活習慣というか、親が子供を育てる基本的な事それらが保育士達が驚く事のないような生活を送っておら

れるかどうかですね。

例えば、私たちの子供の時代は、布でできたおしめでした。それを子供に7、8枚持たせます。私は、保育所に4人の子供を同時に通わせた事があるので、28枚持たせていた経験もあります。現在のお母さんたちや子供たちが気にかかっている事とは、どのような事があるのか大変な事、気にかかる事、その辺の親と子供の関係はどうなっているのかお話してくれればありがたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 91ページの臨時福祉給付金についてのご質問にお答えいたします。

この予算化している部分は、年金生活者の高齢者向けの給付金が3万円で600人分です。

それと障害遺族年金受給者40名の方の×3万円で120万円、臨時福祉給付金が3,000円で850人分という事でございます。その年金生活者と障害遺族年金受給者に対する給付金につきましては、28年度初めて予算化をするものでございますが、この目的は、賃金の引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援及び高齢者世帯員の年金も含めた所得全体の底上げを図るという観点に立ち、平成28年度前半の個人消費の下支えにも資することを踏まえ低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行うもので年金受給者の内、低所得の方に対して3万円を支払うというものでございます。

95ページの成年後見制度につきまして浜中町で成年後見を受けている方がいるかどうかというご質問でございますけれども今のところ1、2名親族の成年後見を受けられるという方を聞いた事はございますけれども、例えば家庭裁判所に相談したいとか成年後見してくれる人がいないという相談を受けたことがございませんので、今のところ親族の成年後見を受けている方が2名程度いらっしゃるかと思います。

実際この仕事をするのが大変であると思っておりますけれども例としては、親族の成年後見を受けている方しか分かりませんので具体的にどの部分が大変というお話を聞いたことはないんですが、やはりきちんと成年後見を受けなければ自分の生活例えば施設との契約などが出来ない場合に、その成年後見を受ける訳ですけれども金額が大きいとか重度の精神疾患とか困難な事例に対しましては、専門職の方の成年後見を受けるというふうにされておりますので、専門的な知識を持った方が成年後見に当たられているのがいい

のではないかと考えております。

それと101ページの浜中福祉会補助につきまして今回の運営費補助の他の備品購入、施設の改修につきましてもご相談がありました時に5、6年先の部分のものを開始していきたいというような内容もみせていただきましたけれども、まずは本当に老朽化が激しいベットとマット他に写真も見せていただきましたけれども、浴室などは、ケガとかがあっても大変ですので、その部分は応急に対応した方がいいであろうという事で、緊急度からみて改修とか更新するものを決めさせていただきました。

この4、5年である程度計画的なものについては建っており、運営費的なものでございますが特別養護老人ホームの事務局サイドの運営費補助しかしてませんが、ディサービスの運営費補助、それと居宅介護支援事業所というのがケアプランを立てているケアマネジャーさんのいる事業所があるんですが、そこに対しましては、別枠で補助という事で載せております。そこについては運営費の不足部分を町から補助をしておりますので、恒常的なものの補助としてあげられるかと思えます。

それと103ページの高齢者事業団育成事業補助につきましては議員おっしゃられたように独立した団体であります。各課でいろいろ委託料として予算を上げております部分はお願ひして草刈りや施設の管理の部分は、やっていたい事への委託料としてだしてあります。委託の費用としては、例えば1日いくらとか1カ月いくらとかでだしてあります。

運営費の補助という事につきましては、この103ページの高齢者生きがい対策に要する経費で挙げております高齢者事業団育成事業補助という事で車両管理部分の39万6,200円と事務局をやっていたい方の人件費として160万3,800円、それと管理費として300万円を計上させていただいております。それで独立した団体に、あくまでも町としては補助金をだしている訳ですけども上下関係という事ではなくて、独立した団体として、きちんと会長、理事長、役員の方々に1年に1回の総会の中での役員の方々からの意見で選任して、その役員が決められるという事でございますから、ぜひその中にご不満があるのであれば協議して決めていただくというのが本来の筋であるかと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 91ページの重度心身障害者医療に要する経費についてご説明いたします。お尋ねの入院と外来等の件数ですけども補助対象経費に係る部分で

26年度実績になりますがお話しさせていただきます。入院につきましては184件で554万9,000円となっています。入院外につきましては1283件金額で申し上げますと239万円それと歯科ですけども114件で44万4,000円それと調剤962件301万円その他の訪問看護等その他補装具とありますけれども、これについては、2,571件になります。補助対象経費が歳出で1,182万3,000円となります。この差額が高額療養費とか補助支出に対して戻ってきた分もありますので、拡大分で15歳まで、中学生については、浜中町では、独自にで助成しておりますので中学生までの子供については、自己負担分の1割負担とか580円、510円というものを無料化という事で拡大分も入れて決算ベースでいいますと、26年度の歳出につきましては、1,208万5,000円という額になります。この差額の26万2,000円が浜中が町単独で助成しているという形となっております。以上です。

○保育所長（山口ひとみ君） 保育所の事についてお答えいたします。まず初めにへき地保育所の児童数です。浜中保育所は、平成28年4月当初の入所見込みで13名です。茶内第1保育所は10名。散布保育所は14名。姉別保育所は13名となっております。現在へき地保育所の地域から遠くに通っている人はいないかというご質問ですが、西円地区、第三地区、東円朱別地区からも茶内保育所の方に通っていらっしゃる方はいます。新年度におきましても、円朱別地区から茶内保育所へと希望される方または、第一保育所がありますけど茶内保育所を希望する方もいらっしゃいます。現在のところ4カ所のへき地保育所の近くにお住まいの方で、保育所に入っていない方は、へき地保育所におきましては2歳6カ月過ぎからのお子さんが入れることになっていますので浜中、茶内第一、散布保育所におきましては、今年度4月で対象のお子さんは、ほとんど入ることになります。浜中保育所において1名は、対象入所年齢に達しているが入所していない方もいらっしゃいます。姉別保育所におきましても対象入所年齢には達していますが保育所の方を利用されていない方もいらっしゃいます。それとへき地保育所は2歳6カ月なので、その年齢に達する前に早くからお仕事される方につきましては、浜中から茶内保育所を利用したり、西円地区から茶内保育所を利用したり、または円朱別地区から茶内保育所を利用しているという方がいらっしゃいます。

それとへき地保育所は復活する予定はあるのですかという質問に対してですが現在のところ浜中、茶内第一、散布、姉別保育所以外で1カ所の地域におきまして数名で例えば4、5名以上お子さんが保育所に入っていない方がいらっしゃるという地区はない

ですので今のところは、考えておりませんでした。

最後の質問だと思うんですが保育所の子供たちの生活習慣を保育所の保育士が驚く事がないのかという質問だったと思いますが、その事についてお答えしたいと思います。

保育所では、受け入れからお帰りの時間までお子さんの様子は、各担当保育士がしっかり子供の顔色をみながら受け入れを行っております。その時にやはり少しお子さんが家をでて来る際に、お母さんともめたり、少し怒られて来たりという時には、やはりいつもと顔色が違ったり、少し元気がないし遊んでいても少し違うなと思ったり今朝あまりご飯を食べられなかったという声も聞こえてきたりする事はありますが、その時には、その都度、お母さんに保育所でのお子さんの様子をお伝えしながら家での様子を聞いたり、そうゆうやり取りをしながら保育所と家庭でお子さんの事を考え保護者と共有しながら子育てに取り組んでいるところです。それは皆さんが保育所を利用される方は、仕事が忙しかったりするので、物を忘れてしまったりとかありますけれど、そういう時には、保育所で代用をしたりとか、保護者と保育士とで声をかけ合いながら、お子さんが困る事のないように接しているところです。

私も子供が小さい時、当時まだ保育所には年齢が低い子供を預けられませんでしたので保育所を利用する前は、近所の方に子供を見てもらったりして子育てをしてきました。やはり、子供が大きくなり自分も子どもから手が離れた時に、あの時こうしてあげれば良かったなという思いもあったりするものですから、お母さん方には焦らずに大切な時期は、子供にゆっくり関わってあげられるといいなという事は、保育所でも話をしたり、保護者の方にも保育士がいろいろ声かけをしながら、お母さんが焦る事なく、子育てでできるような働きかけをしていこうかなと思っています。

保育所では、できる事が良い事ではなくてお子さんが自分でやろうとする気持ちに寄り添いながら関わっているところです。少し説明不足にはなるかもしれませんが、子供の為にそのように考えて保育所と保護者が一緒に協力しながら、大切なお子さんを育て、子育てに取り組んで参りたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） もう一度最初からお願いします。

91ページの臨時福祉給付金についてですが、私はこのような予算の使い方に不満だと思いつつ決まったという訳ですが、このお金はどのようにして対象者に給付するのか、その方法をお知らせ下さい。

次に91ページです。私が質問したのは重度心身障害者医療費助成の項目で1億3,332万円の使い道について聞いたんですが、すいません。もう一度おしえて下さい。

それから、成年後見人については、町の福祉課に問い合わせをするという事で理解しました。

次は、社会福祉法人浜中福祉会です。思いは、先程お話しましたがけれども、建設費は、浜中町でもって、そして新しい制度に摘要して、それが終わった時には独立採算制でやってもらいたいという思いがあります。それをやれるような事態ではなかったのか、その辺の反省もやはり必要だと思うんです。今の介護保険制度では、無理ですと恒常的には、これだけ足りません。ですから、また町民の皆さんの力をかして下さいと言うような対応の仕方が、しかるべきじゃないかなと思うんですが、もう一度おしえてほしいと思います。

次に高齢者の件ですけれども、課長の答弁でわかりました。

それから、へき地保育所の人員等については、わかりました。

常設保育所の中で見た親と子供の子育ての関係は、どうですかという事で玄関で迎える時に顔色を見たり、色々時間が過ぎてもお母さんが迎えに来ない時の子供の顔を見ながら色々考えたりする事もあると思います。それで今このような時には、どのような対応をしていますか。保育所の子供にとって先生たちや親もなんですけれども、おむつを外して、パンツに切り替えるというあのタイミングというのは、本当に大事な事だと思います。それがおねしょをしなくなったり、しっかりしたやりとりがあったり、保育士と父母との交換ノートみたいなものを利用して、これから始めるというような事を保育所の中ではあるのか最後にその1点だけお願いしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 91ページの臨時福祉給付金の給付費をどのように配るかという事のご質問でございますが、対象の方が低所得の高齢者向けの給付金につきまして平成27年度の簡素な給付措置の対象者のうち、65歳以上になる方という答えになっていますので27年度に申請した方の中から申請をしていただく事になりますので、個人通知をいたしまして4月18日から7月の15日までの間に申請をしていただくことになります。支給につきましては、その申請していただいた時におしえていただいた口座に振り込みをする事になります。支給につきましては、5月中旬ぐらいから支給をして参ります。

それと障害遺族基礎年金受給者向けの給付金につきましては、今年度28年度の簡素な給付措置の対象者のうちの障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方の対象になりますので8月以降に簡素な給付措置のお知らせをしていくことになりますので、申請も8月以降になります。支給につきましても9月以降に支給をしてまいりたいと思っております。これも申請していただいた時におしえていただいた口座に振り込みをする事になります。

それと91ページの障害福祉サービス費につきましては、医療費ではございませんので障害福祉の各サービスについての給付になります。それで実人数が分かりませんので、延べ数で答えてもよろしいでしょうか。

平成27年度の見込みでお答えさせていただきます。居宅介護が74件でこれは、居宅介護というのは、ヘルパーさんのサービスです。生活介護は、施設入所しての介護になりますが、228件、それと施設入所支援が204件、共同生活援助これはグループホームになりますが192件、それと就労移行支援が26件これは、就労するために訓練をする施設でございます。

それと就労継続支援A型が12件、就労継続支援のB型が126件、療養介護が36件、計画相談支援85件となっております。

それと101ページの浜中福祉会への補助につきましては、恒常的なものは介護保険に賄われるべきではないかというご質問だったと思えますけれども、介護保険制度の中で事業を行っていくというのが、本来であるかと思えますけれども、町から事業所への補助というのは、人件費の部分が大きいかと思えます。それで民間のものであれば、人件費が安いという部分があるかと言うのと例えばヘルパー事業所であれば時間の雇用を出来るかと思うんですけども、その時間での雇用の募集をしてもなかなか来ていただけないので、やはり通年雇用の中で人件費を高くして募集して人材を確保するという事をしなければ、なかなか運営ができないので苦労されているのかなというふうに思えます。経営の努力につきましては、町としてもお話しはしていますし、例えばケアプランセンターであればケアプランも件数を持っていただけたという事で、ご紹介をしたり協力し合いながら運営をしていただいているというところでございます。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 子供のおむつはずしの時期、交換ノートとかを利用しているのですか、またどのように進めているのですかという質問にお答えしたいと思いま

す。

お子さんのおむつをはずす時期は、個人差もありますが、保護者の方の想いとお子さんのその時の状態をみながら互いに相談しながら進めているところです。

やはり保育所で今がいいタイミングかなという思いで進めたり、家庭でおむつトレーニングしてもできない時期ですので保育所と保護者と一緒に同じような対応をして進めていかなければいけないと思います。当然お子さんの様子をみないと進めていくことはできませんので、お子さんの様子も見ながら、家庭での様子を保育所の方に教えていただき、保護者、保育所とで同じような対応で無理なく進めていっているところです。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 95ページ児童発達支援事業に要する経費の障がい児給付費であります。

これは、27年度当初予算で180万円で12月補正で99万5,000円、今年の3月補正で408万円で合計320万3,000円かと思います。

それに対して今年度の新年度予算がこれに100万円増の432万8,000円で予算計上されておりますけれども、この対象児童の現在の人数と今年度増加分を見込んでいると思いますので、その人数をおしえていただきたいと思います。

それと障がい者自立支援医療に要する経費これは、先程の外出支援事業で2名増えて、その送迎に係る外出支援の経費ですという説明でありましたが、これらは透析患者の事で私が質問した時に昨年7月末で患者数が17名という事でありましたけれども、これも7名に2名増えた数なのか現在の人数をおしえていただきたいと思います。

それと101ページ老人福祉施設措置費に要する経費これは、介護を伴わない施設への入所謝礼の支援かなと理解していますけれども、これは27年度当初予算2,544万円に対しまして、この3月補正で400万円の減額がされております。

それで実質2,144万4,000円これに対する今年度予算では700万円の増という事です。これも先ほど言ったように前年度実績より何名か見込んでという事だと思うんですけれども、その現在数とこの見込んでいる予定数をおしえていただきたいと思います。

それと103ページの介護予防技術支援に要する経費と次のページのケアプラン事業に要する経費です。2人分で考えながら聞いていただきたいと思います。

この支援予防支援の事業をうけるにあたっての手順を確認したいのですが、このケアプランを受けて、それで要支援の認定を受け、その結果この予防支援、生活支援がうけるのかなというふうに考えてるんですけど、これで間違いないかどうか。

それとこのケアプランを作成するにあたっての個人負担があるのか伺いたと思います。

それと107ページへき地保育所での給食の話ですけれども、私の認識では、保育所の場合は、施設内に調理設備があつて、そこで調理したものを提供するという認識でいるんですけども、先程のへき地に関しても、ぜひ検討して前向きに進めていきたいと昨日の答弁の中にもあったと思うのですが、でも実際問題として、それは可能な事業にもっていく為には、例えばどういう事が必要になっていくのか、その説明をいただければと思いますので、その点をお聞きします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 95ページの児童発達支援につきましては、対象者の人数という事でございますけれども、実は平成26年対象者が8名だったのが平成27年今現在12名の方が対象となっております。人数的にはそんなに増えてはいないんですけども榊町保育所の跡地を1週間に1回定期的に実施をするようになりまして、通所回数が倍増とまではいかないんですけども放課後デイサービスであれば60回から138回になりまして、児童発達支援では106回から150回に増加しております。回数が定期的に通えるようになって増加した事で27年度は、給付費が増になったという事でございます。28年度につきましてはこの部分と人数的な若干の増加を見込んでおります。

それと95ページの障害者自立支援医療に要する経費でございますけれども、私くしが前回お答えしたのが、7月末で17名です。それで27年今現在の人数も17名でございます。それで1名転出して減って、1人新たに透析になった方がいたんですけども先程の社会福祉協議会の送迎につきましてはの午後便では1名です。それで増加した分1名を送迎しているという事でございます。現在数については変わりなく17名という事になっております。

ただ、その方が生活保護でありましたので金額的には生活保護の部分は全額こちらの補助をしなければいけませんので、その分増額となっております。それと約101ページ老人福祉施設措置費に要する経費でございますけれども、現在の人数は15名で、これ

からの40名分を見込んでおります。その増減につきまして入所している方については1名で、例えば途中で入院した場合とかで増減がございますので、この人数の方が万度に利用した場合には、この金額が必要という事になります。

それと103ページの介護予防自立生活支援に要する経費のサービスを使うためには、介護保険の申請が必要かというご質問だったと思うんですけども、この介護支援事業所に要する経費の部分は、ケアプランに関するものでケアマネージャーさんがいる野いちごの事業所に対する補助なんですけれども、このケアプランは介護保険を申請してから要支援か要介護になった方がケアプランというものを作成しますので、この介護予防自立生活支援というのは、この介護保険にのっとらないサービスになっておりますので介護保険は申請する必要はありません。ですから自分が例えば町内の医療機関に送迎をしてくれる相手がない、車がないし免許もないという高齢者の方であれば役場に申請をしていただければ2週間に1回開かれているケア会議の中で決めて、必要だと判定されればサービスを利用する事ができます。外出支援の送迎サービス、短期宿泊、布団殺菌乾燥サービスなども役場に申請していただくことで、認められれば、このサービスを受けることができます。

それとそのケアプランに対する個人負担はあるのかというご質問でございますけれども、ケアプランについては自己負担はございません。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） へき地保育所の給食の提供についてお答えいたします。

給食を提供するにどのような提供の仕方があるのかというご質問にお答えしたいと思います。へき地保育所につきましては、現在4カ所のへき地保育所がありますが、給食を提供するという事になりますと、現状の保育所にあります調理室の規模から言いますと少し難しい保育所もあります。その施設内で調理するのは現状のままではできないという事があります。給食を提供するにあたっての消毒器とか給食を提供した後の給後に何週間か保存しなければいけないとか給食を提供するにあたって色々規制がありますので、その事から現状の施設ではできない保育所があります。ただ施設的に大きな調理室のある保育所におきましては、その設備を色々な器具を入れる事、または調理師さんを配置する事で可能な所もあるのかなというふうに考えております。

それともう1点につきましては、制度が変わった事によりまして給食の外部搬入とい

いますか、そういう事も可能となってきます。ただ、その外部搬入するに当たっては、色々な条件もありますので、その点の詳細についての確認もしながら本当に可能なのか、またどのような事が必要なのかという事をしっかり検討していきたいと思います。

当然、給食を提供する事になりますと保育料の方も変わってくると思いますので保育所と保護者で協議しながら、どのような事が良いか検討する必要があると思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 95ページ、101ページの件に関しては分かりました。

もう少し詳しくおしえてほしいのですが高齢者在宅生活支援事業に関しては要介護の認定はらないという事で、不自由な方が役場へ連絡するとケアプランの方が来てくれて、その結果で支援の対象が決まるのかなと言う事だというふうに理解いたしました。こういう方は結構おられると思います。それでこのような制度があるのを分からない方、また家族の方もわからない高齢者2人世帯の方、例えば現在頑張っているけど、この制度を知らないで利用できないという方もおられるのかなと思いますので、今現在も自治会配布等でお知らせしていると思いますけれども、これを徹底できる方法というのとは何かあるのか、あれば進めていただきたいなと思います。

その点だけお願いいたします。

次に保育所の給食です。色々な事をクリアしなくては、ならないという思いで聞いておりましたけれども実際、給食にしてほしいという声が相当あると言う事で、このようなお話しになっていると思います。施設によっては、今のへき地保育所であっても調理室の広さ等で施設内でできる保育所もあるかもしれないし、あるいは、外部からの搬入による給食提供も考えられるという事で検討したいとありますのでぜひ、保護者の方には、できるだけ早い段階で見通し等も含めて、お知らせいただければと思います。

最後にその答弁だけお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 介護予防自立生活支援事業についてのPRについてのご質問でございます。

町には、地域生活支援センターという色々な高齢者のサービスにお答えしている窓口があるんですけれども、その包活支援センターの職員が同居の高齢者の家庭を回りまして、その方に必要なサービスがあるかどうかというような事や色々な相談に応じており

ます。2、3年に1回は回るようにしているんですけども、去年は、私くしが女性協議会の研修会で呼ばれていまして、こういうサービスがあるのは皆さんご存じない方が多いんだろうなという事で、この福祉サービスと介護系サービスについてのご説明を女性の方100名以上ですが家庭の方に、ご説明をさせていただいております。

それと地域を回ります健康教室の中で、この事業を説明させていただいたり広報にも載せていただいているんですけども、なかなか自分の身にふりかかると広報に入っても心に残らないという事もありますので、定期的に1年に1回の自治会長さんや関係機関を集めての見守りネットワーク会議などもありますので、そのような会議の中や広報とかで、これからも周知をしていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 給食の事については、保護者の方と協議しながら検討して参りたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

4番中山議員。

○4番（中山眞一君） 87ページに介護職員初任者研修委託料327万4,000円の予算でございますけれども20名くらいの受講予定という事でお聞きしていますが、介護職員の初任者研修講座の開催という事で歳入をみましたら福祉基金から繰入して297万3,000円を使うと個人負担費が10,000円という事ではありますが、そうになると1人当たり直しますと170万なにがしのお金になるんですが、これは、どういう事をやるつもりなのか、そして介護職員初任者研修20名というのは浜中町内の人が対象で20名もいるのかどうか、それも含めておしえて下さい。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 87ページの介護職員初任者研修委託料327万4,000円の内容についてご説明いたします。内容なんですけれども介護保険制度の改正に伴いまして平成25年4月からホームヘルパー二級というのが今職種としてあったんですけども、これが廃止されまして、この研修の介護資格が介護職員初任者研修となり一本化されました。ヘルパー研修時代の在宅中心の内容から訪問介護と施設介護に対応した講習内容に変更されております。いろんな看護の基本とか高齢者の認知症とか障害者に対応する基本的な技術と知識要取得できるという資格研修となります。今までのヘルパー研修から、この介護職員初任者研修になったという事で、福祉の人材が不足

している我が町の状況がありますので、その人材を育成する事を目的としていますけれども、これから絶対その介護職について下さいという事ではなくて、その資格を生かして働いていただく事は、とても喜ばしい事ではありますけれども、例えば家庭の中に介護が必要な方がいるとか、自分の知識として、この研修を受けていただいても結構です。これから働いてもらうことを前提とするとか、そのような理由はつける予定はございません。受講人数20人なんですけれども、きちんとした研修をする為には20人が限度だと言う事で20人という設定をさせていただいております。負担金につきましては、予算の説明の時に1名につき10,000円と言ったと思うんですが1名につき一般の方が20,000円そして高校生の方も受講ができますので無料にしようと思っております。実際これを自分で受けるとなると16万円程自己負担がかかるという事でそれを安くこの資格を身につけることができるという研修でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員

○4番（中山眞一君） ヘルパーの二級制度がなくなってでの変更という事で理解しますが、1人当たり160,000円かかるという事は、結構なお金なんですけれども例えば町内で1週間かけてやるとか、釧路に泊り込みでやるとか、1カ月1回やるとかのその辺が見えてこないの分かりましたら、おしえていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 実施期間は、全日程が16日間受けなければならないというふうにされておりますので繁忙期を除きまして10月から3月ぐらいの間に、できれば土日の中で開催をしていきたいと思っております。月3、4日という事になるかと思っておりますけれども16日間老人福祉センターが主な会場になるかと思っておりますが町内で実施をしたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 10月から3月での16日間で土日を使いながらという事ですが、これはその事業の中にはその講師の費用も入っているのかおしえて下さい。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） その個人負担と研修講座をしていただく講師、物品だとか全てを含めた中で20人分として327万3,940円というふうになっておりますので、個人負担を除いた他は、その福祉振興基金により充当させていただくというふうに思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に第4款 衛生費の質疑を行います。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前15時11分）

（再開 午後15時30分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第24号の審議を続行します。

質疑を受けます。

2番堀金議員。

○2番（堀金澄恵君） 115ページの電話相談委託料についてですが、ここの利用者数と相談内容を差し支えない程度でいいですので、聞かせていただきたいと思います。

それから、この電話健康医療相談というのは町民の皆さんには、どのような方法でお知らせしたのかという事についてお伺いしたいと思います。

それから、もう1点の125ページです。成人保険に要する経費の中にも健康検診等委託料年1回の健診内容で、それから特定検診の無料クーポン券の利用状況等についてお伺いしたいと思いますのでお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 115ページの電話健康利用医療相談の相談件数についてお答えいたします。

平成25年から、この電話相談を行っております25年度につきましては107件、平成26年度につきましては108件、平成27年度につきましては12月末までの数で93件となっております。

相談内容につきましては多いもので気になる症状についてのご相談が平成27年につきましては35件、治療に関する相談が21件、育児に関する相談が13件、多いものでは、そのようになっております。町民の皆さんへのお知らせ方法なんですけれども広報にも時々掲載をさせていただいておりますけれども、健康相談が始まった時点では、電話に貼っていただくシールの配布は25年、26年の2回配布をしていると思います。

それから毎年広報で内容を説明している事と以前は防災無線でも年に数回お知らせをしていただいております。

成人保険に要する経費125ページの検診委託料の検診の内容でございますけれども、特定検診につきましては、国保会計の方で予算化をさせていただいておりますが、この成人保険に要する経費の中では、委託料の中で年に1回の検診でなにを受けられるかという事でございますので年に1回地区を回っての検診につきましては、先ほど言った特定検診血液検査等をやる特定検診と胃ガン、肺ガン、大腸がん検診、肝炎ウィルス検査、エキノコックス検診、前立腺がん検診の希望で受けられる事になっております。

それと無料クーポン券なんですけど、実績につきましては大腸がん検診では、対象数440名のうち受診されたのが88人で20%です。それと子宮がん検診では対象者が153名で18名の受診で11.8%、乳がん検診では220名の方が対象で22人が受診されて9.6%の受診となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 堀金議員。

○2番（堀金澄恵君） 最初の電話相談の事なんですけど24時間対応ですよ。私も広報と防災無線を聞いて知ってはいたのですが、他の町民の皆さん方は、どんな内容で相談したらいいのか、かなり悩んでいて主治医の方に直接行った方がいいのではとか、それでこちらを利用してないという事があるようなんです。

1点は、どこへつながるのか、これに答えて下さるのは医者なのかという事も伺いたいのと再度、広報、防災無線であったり、より多くの町民の皆さんに内容も含めて相談ができるという事でやって下されば、もっと利用してもらえと思うし、この地域医療がかなり心配だという方がたくさん住んでおられます。その辺をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 電話健康相談の広報に関する事でございます。どこに繋がるのかというのは、委託先のティーペックという所でお医者さんとか看護師さんとか常時待機しております、まずは看護師さんにつながります。それで相談を受けた看護師さんで対応が不十分であればお医者さんにつながって相談をしていただくことになります。

今後の広報につきましてはの乳児健診などでお母さん方に直接お話ししているんですけども、その他の方々につきましては、町広報とか防災無線でまた再度このような内容説明が難しくならない程度、端的な中で広報していきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 堀金議員。

○2番（堀金澄恵君） 電話相談の方よろしくお願いたします。

次に特定検診の事なのですが、これらに含まれない体の痛みとかの部分で1次産業を営んでおります人達にとっては、長い間の労働で疲労がたまり、肩、ひざ、腰がかなり傷んで皆さんは、なかなか休みをとれず、すぐには病院へ行く事ができないという状況が見受けられます。その時には、もうかなり長期の治療に入らなければならないという事でそういった時に年1回の住民検診の中でもいいので、そういった事も含めて聞いていただき、早めに受診されるようなお話をさせていただくというのもいいのかなと思っております。

また長期に入院となりますと色々な面で負担が大きくなりますので、そういう事での負担軽減などは考えていただけないでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 検診の中でその様な症状に対応ができないかという事でございますけれども、特定検診の会場には、お医者さんもいらっしゃいますので問診の中で今どのような症状があるのかという事もお聞きしていますし、お医者さんとの相談の中で症状を伝えていただければ病院のどこの課に行ったらいいとかの対応等もしていただけると思っております。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 病院にかかる際の医療費の部分なので私の方からお話させてもらいます。医療規制の中では、高額療養費というのがあり、所得の状況によって限度額がありまして1カ月の負担がそれによって決まっています。それで病院にかかる際には、負担の限度額認定証というものを持っていくと住民税課税世帯、所得の状況で非課税世帯が区分に分かれていますけれども医療制度的には、それで軽減されるような形になっております。その人の状況に対応して窓口でも相談に応じていきたいと思っております。

長期入院になりますと食事代についても一部減額の対象になるものもありますので、ホームページとかにも載せていますが4月から食事代の分も少し変わりますので、住民広報もしていきたいと思っておりますけれども窓口等でご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 今、負担軽減という事を言われて決まりきっているような事の答弁だったんですけれども今、堀金議員が言われている負担軽減というのは、また違う意味があるのかなと思っておりますので、特例としてもう一度だけ許可します。

○2番（堀金澄恵君） やはり、負担軽減もそうなのですが、調子が悪い時は言えると思いますが、たぶんその時は相談できていないと思いますので、保健師さんの方からも「どうですか」という聞き方をしてあげてほしいなと思います。

それで負担軽減というのは、なかなか家族にも遠慮して言えないという女性とかもいるんですよ。そういった事の気持ちの負担とかもありますので、負担に思うのは、長期的に酪農だと休まなければならないという事も含めて保健師から言ってもらえると家族にも話ができるのかなという事もあるものですから、そのような事でお願ひしました。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 町の保健師には、もちろんその事を伝えて検診の時には、色々なご相談に応じるようにと伝えますが、委託先の保健師が対応する事もありますので委託先の検診を受けていただくところにも伝えていきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 135ページの最終処分場管理運営に要する経費の中で最終処分場運転委託料、水質検査委託料、残余容量測量委託料があります。最終処分場も下水道と連携されております残量が減り容量測量委託されますけれども町民課として現在半分くらいしか埋まっていないという状況なのではないかと思ひます。

ですから今後全体でどのくらいの残余容量があるのか今年度、その最終処分場にその内の容量をどのくらい予定されているのか、測量をされて明確にわかるんですけども、今後この最終処分場の費用、年数は現在どのくらい予測されるのか。下水道等が連携されていまして明確に水がほとんどない状態でございますので、その点を町民課より説明してほしいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 135ページの最終処分場管理運営に要する経費の中の最終処分場の残余容量等の委託料の部分ですけれども、現在議員がおっしゃるとおり、かなり浸出水処理が進んでおります。それで残容量につきましては、年1回こちらの方を測量していただいておりますけれども、筋の部分で言いますと表面の部分での容積ですが実際には、手前側の方は地面のように見えるんですけども実は浮いている状態で下には、まだ水分があります。

実際の容量でいきますと余裕はあるのかなと思ひますけど、それを少しずつ25年度から抜いている状況で、かなりもう目視で言っても計ったら1メートル50センチ以上で、

この2年間ぐらいでは下がってます。

27年度で言いますと、535トン処分池の方に入れてあります。ここ最近の容積で言いますと大体651.6立方メートルで、この分が入ってますがこのペースで順調に抜いていって、この分を入れても今の計画の中では34年度までという事になっていましたけれども間違いなくクリアできると思っております。

実際に抜けて逆にその低下の方が止まる段階は、まだきていませんので去年よりまだ入ると思えますし、増えたなというような感じもします。

処理のあり方につきましての最終処分場については、5年程度前から計画を考えなければなりませんので、この計画も含めた中どういう形にしていくかを34年ですので29年度以降に実質的にその選定地の部分も含め今後の処理のあり方を考えていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 数点お聞きします。まず115ページ広域救急医療です。

今年度新たな項目で厚岸郡広域救急医療体制負担金について説明を受けておりますけれども、例えば救急車両での救急搬送のみなのか、また厚岸で受入れるのは、そういう場合しか受け入れられないのか、例えば診療時間が終わった後に高齢者や子供が急に具合が悪くなった場合に救急車両を使わず自分で走るという事も十分あると思えます。これらの場合も受入は可能なのか、そして人数にカウントされるのか確認しておきたいと思えます。

それと117ページの斎場管理に要する経費です。この修繕料は昨年12月に300万円程の補正がありましたけれども昨年から見ますと、かなり増であります。

今、予定しているこの修繕内容をおしえていただきたいと思えます。

それと119ページ、その他環境衛生に要する経費です。

これは、昨年まであった公衆トイレに要する経費がここに組み込まれたのではないかなと思って考えていたんですが今後も、この公衆トイレは使用していくという事なのかと考えてますけれども、その確認をしておきたいと思えます。

123ページ歯科診療所に要する経費これも若干増になっていますので霧多布の歯科診療所は昨年改修が終わっていますので、おそらく茶内歯科診療所ではないかと思うのですが伺いますけれども、その内容をおしえて下さい。

それと125ページ先程、若干述べましたこの検診等委託料ですが、補足説明で今回増額になったのは、委託先の変更によるものだという説明だったと記憶しているのですが、こちらもし詳しく説明いただきたいと思います。

129ページかんがい排水事業の新浄水場運転管理業務委託料なんですけども先程のゆうゆの風車と同じような質問かなと思うのですが、これも、補足説明で業務費改正による増額であるという事だったと思います。それで調べましたら25年から26年度にかけて100万8,000円の増額、今年度は昨年度からみると63万9,000円の増額という事でこの業務の改正というのは、例えば定期的に見直して増減というのは発生するのか、こちらの確認もしたいと思います。

それと135ページ最終処分場の先ほど説明がありました。

それで、この26年度の測量結果では、その時の質問で平成33年までは、使用可能であると27年度の測量を踏まえて先ほど34年までは使用可能という答弁だったかと思えますけれども、これは毎年30万をかけてやる必要があるのか、毎年やらなければならない理由があるのかを答弁いただきたいと思います。若干最終処分場に関連してなんですが昨年エゾシカの残滓処理に関しまして同僚議員から質問がありました。それで減量化に向けた提言がされたと記憶しております。その時の課長の答弁では、今後のエゾシカの駆除料の関係もありますけれども施設のあり方、処理の方法など情報収集をしながら関係課とも情報共有しながら庁舎内で考えていきたいという答弁でありましたので、今現在これに向けての情報収集があれば示していただきたいのと今現在このエゾシカの残滓の置き場での実態と課題というのは、昨年キツネ、野イヌ等がえさを求めて集まってくるという説明がありましたけど、もっと怖いのが熊だと思んですよ。熊が臭いを嗅ぎつけてでてくる可能性もあるのかなと思いますので、あわせて伺います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 115ページの厚岸郡広域救急医療の負担金についてお答えいたします。

受入体制についてのご質問だと思いますけれども受入は、救急車のみか、その他の人数も含まれるのか、という事でございますが救急車だけではなく、平日の夜間、土日、休日の外来患者全て含まれておりますので、その部分の受入をお願いするものでございますので、その受け入れ人数によって負担金の額が変わってくるという事でございます。

それと123ページの歯科診療所に要する経費の修繕料の内容でございます。

まず、浜中歯科診療所の流し台がかなり老朽化しておりまして、入替をいたします。これが11万5,000円の消費税で12万4,200円です。

それと茶内歯科診療所の玄関ポーチの床がかなり剥がれたりしておりますので、それをゴム製の床に張りかえます48万6,000円になります。

その他に修繕料が各歯科診療所10万円ずつという事で20万円を予算計上しております。

それと125ページの検診等委託料委託先の変更についての内容でございますけれども、委託先が帯広厚生連釧路対がん協会に変わります。

帯広厚生では、各検診を2カ所移動をして例えば朝早くは海岸地区で、2カ所めは農村地区という移動の仕方をして全地区を回っていたんですけれども、その全地区の回る事がかなり難しくなっていて、できないというふうに厚生連に言われまして、それができる事ときちんと検診をやっていただくところという事で釧路にありますがん検診センターに委託先を変える事といたしました。それで検診費用は子宮がん、乳がんは、もともと対がん協会にお願いしておりましたので変わらないんですけれども大きく変わりましたのは、大腸がん検診が厚生連が1,620円だったものが2,710円になりますので、差額の1,090円のかける人数分が増えます。それと胃がん検診が厚生連が4,690円だったものが対がん協会では5,350円になりますので、1人当たり656円増えますので、その人数分のアップ分で増額となっております。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 初めに117ページの斎場管理に要する経費の修繕費の関係です。この部分につきましては、平成27年度の煙突等の大規模の改修を行ってます。

実は、その中に例年やる経費の中に若干上乘せして見ていただいているという経過があります。本年増えたのは、その辺の部分が例年使っていたものを修繕費として計上するものもあるんですけれども主なものについてお話させてもらいたいと思います。

まず主燃料炉のセラミック版の張り替えという事で、1号炉と2号炉があるんですけれども両方ともやります。単価が一応予定しているのは165万円です。経年劣化によってセラミックの分について、今回補修しようとするものです。それと耐熱扉のセラミックの張替えという事で扉の部分でこれもセラミックがあるんですけれども1号炉と2号炉あわせてやります。これが60万6,000円、それと再燃焼炉のバーナーポンプのこれも1号炉と2号炉ですけれども32万6,000円、それと昨年1つ壊れて補正で

直したんですけれども火葬炉の温度調整系の交換です。前回は、補正で2号炉壊れて2週間ぐらい1号体制の状況が続きましたけれども経年劣化も考えられるので今度は昨年壊れた部分の反対側の1号炉の方も今回直すという事で41万7,000円という事になります。これらの諸経費が71万円ぐらいかかる見込みです。それと他のものを合わせて今回の予算額381万2,000円となっております。

続きまして119ページのその他環境衛生に要する経費です。議員がおっしゃるとおり公衆衛生に要する経費を別立てで計上しておりましたけれども、この辺の部分を経費の事業項目と今回この項目で一括計上させております。その他環境衛生に要する経費という形で統一していきたいと考えております。

次に135ページ最終処分場管理運営に要する経費ですけれども、残容量の測定の委託の関係です。これは、毎年やらなければならないかという話なんですけれども、これにつきましては廃棄物処理及び清掃に関する法律の部分で基準の管理上の中で残容埋立て容料については1年に1回以上測定し、記録する事になっておりますので、1回はやらなければならないという事になっております。管理をしていくという事で、ごみの搬入量はそれ程増えていませんけれども浸水も今回順調に抜けているのでそのようなお話になるかと思うんですが、それは方法的な部分での規定ですので、ご理解いただければと思います。

それと年度の部分で一応計画の中では33年と言っておりましたけれども、34年という計画になり、まだそれ以上もつのではという状況であります。

それとエゾシカの減量化の話ですけれども実は、去年駆除の受け入れの分で特に破砕機が壊れてかなり苦労した部分があるように聞いております。いずれ事故等のシカについては、処分地に直接持っていき埋めている状態はありますけれども、有害駆除等できる部分は、その都度管理して破砕するという形になるんですけれども、エゾシカの減量化は堆肥化する方法が実はあります。

ただ浜中町に合った形がどういう形かという部分では、担当としては悩ましい事で事務レベルでは全体的な検討の場というのは実はまだ設けておりません。いずれ情報収集しながらという形がいいのか考えていかなければならないと思います。

それと現在までの熊の被害状況は把握しておりませんが適正な管理に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（高野薫君） 129ページ委託料の新浄水場運転管理業務委託料1,428万9,000円の件でございますが議員がおっしゃられるとおり2年前に一度上げておりまして今回前年対比でさらに63万9,000円上がっております。

これにつきましては、2年前に上げていただいた以降の委託料につきましては据え置いていただいたものでございます。この際、今回の見積もりをとって積算はしますが、2年を経過したという事もございまして世間情勢等も踏まえて今回前年の約4.6%ほど上げさせた形で予算計上をしているものでございますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 115ページ、117ページこれは、分かりました。

119ページ、123ページ、125ページも分かりました。

129ページは要するに今まで据え置いてもらっていたんですけれども、その最近の水準に合わせる意味で今回の改定を行うというふうに理解してもよろしいですね。

それとこのエゾシカの残滓は、この質問をだされたのは竹内議員だったんですけれども、その時の答弁で先程課長がこの庁舎内で色々情報収集しながら、進めていくという答弁がありました。これを受けて今、1年が経過するのですが、正直に言いますと何もやってないと思うんですよ。それで、調べましたら北海道環境衛生部環境局エゾシカ対策課というのは、あるのはご存じかなと思うんですが、ここで微生物によるエゾシカの減量化処理手引書というものを出しております。これは、担当課として入手もしくは認識しておりますか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） その件については、情報収集の中では、微生物処理の方法をやっているところもあるという事で、ホームページ等でみているものもあります。

江差とか向こうの方で減量化をやっているというお話も聞いています。

残処の扱いなんですけれども最終的に町民課では、交通事故にあったものについての分を処分場でどう処理するかという事の考えで、今まで進めてきた事は事実です。農林課からも情報をいただきながら、そのような方向もあるという事では聞いてますけれども、浜中町としてどのような対策をとっていくかという事は具体的には、まだ前に進んでいないのが事実です。

いずれ営農の減量化は、何らかの形では進めなければならないと思いますけれども当面

は、うちの処分場で処理して他の動物にいたずらされないような形で処理していく方法しかないのかなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 農林課の方の関係で、このエゾシカの駆除対策の委託料で予定頭数が示されたんですが、昨年度2800頭、今年度は2000頭を予定しているという事ですが、このシカは、よほどこの自然環境で要因的なものがない限り、この駆除頭数というのは、たぶん減っていかないと思うんですよ。その中での残滓問題というのをしっかり考えていかないとならない問題だと思いますし先ほど言った道でだしているこの手引書の中には、江差だけでないんですよ。道内もかなりな町村で実施されているという例もあります。さらにその維持費、経費等は残念ながら建設費等のところは見つけられませんでしたけれども、簡易なD型ハウス等でやっているところもありますし、建設にはそれほど費用がかからない事業だと思いますので、これを1年後、その時にはしっかりした方向性でできない、やる必要がないならやらない。年次計画で整備していくという方向にあるのなら答えていただきたいし、ぜひ必要な対策になると思いますので最後その辺の考え方を聞いておきたいと思います。

これは、ぜひ参考にして下さい。北海道で発行している各地区の写真付きでホームページに載っておりますので、それだけ答弁をいただきます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 残滓の問題は、やはり駆除数が減る形にはならないと思いますので、いずれ増えていくのかなと思っておりますし、それでますます処理問題がでてくるというのは、十分認識しております。

農林課とも、その辺を調査研究しながら、浜中町にあった形は、どういう方法で処理するのが一番いいのか、その部分については具体的に事務方ですり合わせしながらできる、できないかも含めた中で浜中町としてどういう形で残滓の処理をしていけばいいのか協議していきたいと思います。

先程、処分場で受け入れというお話をしましたけれども、実際どれくらい今後、肉のニーズがあるのか残滓を廃棄する方の意見を聞いた事は私どもはありませんので、農林課等関係課を含めた中で協議させてもらいたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 数点質問させていただきます。115ページの同僚議員からも

質問がありました広域医療に対する負担金の関係でございます。

これについては、事前に説明を受けておりますけれども厚岸町立病院が行う救急医療業務の収支不足を負担するものと理解をしております。

収支不足額の20%人口割で80%を勘定割で負担するという事で26年度の夜間土日、休日の患者の受け入れ割合が、今現在22.4%だというその26年度です。実績では22.4%この受診率が10%以下になれば負担を求めないと言われております。毎年上限はもうけない訳ですから1,202万円、今年は皆増税という事で予算計上しておりますが、毎年度受診率が増えれば、どんどん負担金額が増えていくという状況に至る訳であります。前の補正予算審議の中でも質問をさせていただきましたが浜中の診療所で、なすべき対策というのは今までも目標を掲げて「やります」と言いながら相当な努力をしてきたにもかかわらず、依然として一般会計からの繰り出しがを1億4,000万円近くあります。

更に今度は他町への負担金が1,200万円もでてくるという事です。自分の町に診療所があるのに、なぜ受診しないのか、診療所に出向かないのかは、そこに原因があるような気がします。

それで行政サイドとして町民へ利用促進の呼びかけをしていく必要があるんじゃないかと思えます。

例えば、チラシをだすとか、診療所のホールを少し改造してサロンにしたりとかして、お年寄りを集めて憩いの場にしたり、少し考えてやらなければならない事なのかなと思っておりますので、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

それから129ページなんですけれども、環境政策に要する経費の中で少しお尋ねしたいんですけれども、昨年の町政施行方針の中で環境基本計画を改定して環境重視の持続可能な社会におけるまちづくりという事で51万2,000円の予算計上されております。それで環境基本条例によりますと、環境基本計画をつくりなさいという事が第9条にあります。第9条には、環境基本計画の策定ということで、環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び基本的施策の方向あるいは、2項の2号で環境の保全及び創造に関する政策を総合的かつ計画的に推進する為に必要な事項という事で環境基本計画の変更について準用すると環境基本計画を策定した時は、速やかにこれを公表しなければならないという事になってます。それで今言ったように環境基本計画の変更について準用するという事でもありますから、改定した浜中町環境基本計画は、条例について、作

成するものでありますけれども、その改定の内容についてどの部分を改定したのか、そしてこの改定された冊子がどのように配付されて活用されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

単に計画年度の変更であるのかも、含めてお知らせいただきたいと思います。

それから131ページの霧多布湿原エゾシカ対策事業補助ですけれどもこれについては見込み計上という説明がありました。まだ場所等については決まっていないという事ですけれども想定された場所等があったのか聞いておきたいと思います。

それと133ページ清掃事業委託料についてでありますけれども、これについては、ごみ収集業務委託料これは町内業者に払う分とそれから可燃ごみの焼却委託料という事で根室市との契約に基づくものがあると思います。それで、町内業者の部分はいいんですけれども根室市との契約ですけれども、毎年度、単年度ごとに契約を進めるという事になっているかと思っておりますけれども、その通りでいいのかどうか、それと単価契約については、いくらなのか、今年は何トン運ぶ予定で予算を計上しているのか、それと一番大事な部分は、町の理事者が直接、根室市の市長に会ってお願いしているかどうか、今一番大事な事だと思います。単独で焼却炉を持ってない訳ですから、今後もしお願いするとすれば、時々会って話はしているんでしょうけれども、このためだけにでも出向いて話をするという機会があってもいいのかなと思います。その辺の考え方をお聞かせ下さい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） まず1点目のご質問でございますけれども、診療所の形の部分のPRについての方向性の形について述べさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり浜中診療所の今の体制については、本当に外来の人数も含めて減少していて、その中で収支の部分の繰入金が増えています。

この分の現状については、委員おっしゃったとおり町民の方が、まず診療所にきていただくというPRをするべきではないかと思うんですが根本的な解決なくして、この部分のPRをしても、なかなか私は難しいのではないかというふうに、この数年間の中で考えているところであります。

まず、今やらなければならない事は実際の診療運営の医師の関係の時にもお話をさせていただきましたけれども看護師、さまざまな問題点これらをしっかりと整理しなければならないと思っております。その整理の中でまず色んなこの診療運営のやり方という

のが多々あると思います。これらを含めて総合的に考えていかなければならないと思います。今言った直近の問題というのは、大きなものでございますから早くやるというのが解決の中であると思いますけれども実際なかなかこの医療問題を速やかに行う事は出来ません。そういうところで、今実態としては道内の関係の委託を含めた医療機関の色々な部分の体系が医療機関の中であります。これらの情報収集を内部の中でとらせていただいています。

これは、もう終えておりますけれども、そういう形で役場内部の中でも議論をさせていただいて、実態説明をさせていただきました。今後それらを踏まえて、どのような形での診療体制をとって運営をしていくのかこれらを今後やっていかななくてはならない事だと思っておりますので、これを含めて根本的な部分の解決策を考えていかななくてはならないと思います。その中での具体的な検討でございますけれども医師、看護師これらの診療のあり方の改善の方法を行っていく、それと町民から求められている救急医療の中での時間外での部分でサービスがどのような形で診療所としてやっていけるのか、それと合わせて公設公営でその中でやっていくのか、それとも一部を公設民営という委託方式をとっていくか、また合わせて指定管理という制度も道内の中にありますので、これらも含めてやっていく、それと厚岸の関係もありますので厚岸町との連携という医療のあり方もまた1つの選択肢の中にあるのかなと思います。これらを含めて、検討させていただくという事で今後やっていきたいなと思っておりますので、少し時間もかかりますけれども、総合的な部分の医療ですから、内部検討それと議員の皆様にも実態もまた報告をさせる機会をいただきながら、共有して協議をしていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） まず129ページの環境政策に要する経費の関係の環境基本計画の改定についてでございます。

現計画につきましては、平成17年に環境基本条例を策定しまして、平成19年から26年までの浜中町の環境基本計画を策定したところであります。平成26年度この環境基本計画の改定に向けて現在最終的な調整を事務方でしておりまして、近く浜中町環境審議会に諮問をする予定となっております。その後審議会から答申をいただきまして、最終的にこの環境基本条例案計画の改訂版を発行することになりますけれども、発行の際には、皆様の方に配布をさせていただきたいと思っております。

内容については、今手持ちに資料は持ち寄せておりませんが、係の方でその作業をやっている最中ですので、もう少し時間をいただければと思います。

それと131ページの霧多布湿原のエゾシカ対策事業補助100万円の関係でございます。これにつきましては霧多布湿原の草花の保全あるいは漁業者の海産干場への損害対策という事で琵琶瀬地区、仲の浜地区、新川地区と毎年度補助し、事業を進めておりましたが今年度暮帰別地区は、どうなのかという事で自治会の方にも問い合わせをさせていただきましたが今地域の中でその対策について考えている議論の最中だという事で今回の100万については、見込み計上という事で計上させておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 133ページ塵芥処理に要する経費の清掃事業委託料の関係についてお答えさせていただきます。

現在、可燃ゴミについては根室市へ焼却を委託しております。これについては、議員がおっしゃるとおり単年度契約でやっております。

来年度の部分ですけれども、一応見込み予算の部分では、1700トンの単価については21,600円という形でこれからの委託契約の形を1年契約とする形になりますけれども、実は昨年28年度の予算を積算するに当たって委託料のあり方について根室の担当者とお話しをさせていただきました。根室市の焼却炉につきましても次の計画等も含めて維持補修の計画もあるんですけれども、維持経費がかなりかかってきて修繕費が高額になっているという事でこの負担のあり方と経費のその受け入れ部分のあり方について受け入れる事は、従年どおりという形でお話は、いただいているんですけれども財政的な負担の部分で少し今後、検討させていただけないかという事で27年度の実績がでてから協議させてくれないかという事は今年度中で処理費経費の部分について21,600円の部分がどうあるべきか、単価の見直しになるのか、処理に応じた修繕費の負担の形をある程度負担しなければならないのか、その辺の数字的な資料もだしてもらいながら秋の予算の積算までに協議しなければならないと思っています。

これは、根室市の財政的な部分の負担の財源確保もありますし受入部分でのお話を聞きますと、古い資料ですけども根室市の焼却炉の量の11.45%ぐらい浜中町がだしている分だそうです。

去年の実績で言いますと、1464トン26年度搬入しておりますけれども、今の分で

いうと1700トン以内には、おさまっておりますので、29年度は別な要因で消費税のアップとかがありますので、それも含めて今後、協議させてもらいたいと思いますし、合わせて単価契約の変更とか今後の受入れ分をいつまで使うか、次を考えると経過もあると思いますので、その際28年度は町理事者も含めて面談しなければならないのかなというふうに思っています。

今後28年度の部分では、考えなければならないかという状況です。

その様な事でご理解いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 115ページの部分ですけれども、事務長の答弁はよくわかります。

今現在、総合的に考えていかなければならないという事はそのとおりだと思いますが、その上で公設直営で今までどおりにいくのか、あるいは公設民営でいくのか、指定管理でいくのか他の医療機関の支援をいただいて運営していくとか、これから模索される事になるのかなというふうに思っています。

そういった意味では、最も適切な検討の仕方であるなというふうに私は、理解をいたします。そういう意味でこれに関しては、できるだけ早く検討していただいて、その結果を議会の方にも示すという事ですから、こういう方向でいきたいと考えているという事でもいいと思うんですよ。考えている事も含めて議会の方に報告していただいて議会と一緒に検討していくという事が、先決だと私は思っています。

そんな意味で答えは担当事務長ではなく、できれば事務方の町長あるいは副町長の方からその考え方についてのお示しをいただければと思っております。よろしく願います。

それと環境基本計画につきましては今現在整理中ですという事で審議会にもかけてその上で配布したいという事ですから、待ってみたいと思います。

エゾシカの部分ですけれども、暮帰別地区という事で考えていたようですが、まだ検討中だという事ですので見込み計上ということで理解をいたしました。

133ページの根室市の単年度契約の関係ですけれども、これは少し重いですね。時々町長が市長と会って、その都度お話をされていると思うのですが、私は副町長が向いて担当課長あるいは副市長に面談して来年度以降も単年度契約でお願いしたいという事を伝える必要があると思っているものですから、このような話をさせていただい

た結果、28年度中に根室の焼却炉の修理関係維持管理費が、嵩んでいるので見直しを
したいという意向もあるようですから、特に今年28年度中に担当課長が言われたよう
に一度、根室市の方に出向いて懇談をしてくてほしいと思いますが、その意向があるの
か伺います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 質問にお答えしたいと思います。最初の診療所のあり方を含めて
なんですけれども、やはり事務長が言ったようにいろんなやり方があるという事は、理
解しています。そして何よりも町民が頼れるという形式が一番基本だと思っております。
それを今、診療所だけでというのは難しい事だと思っております。

議員が言われましたけれども議会と一緒にやってという事ですが議会もしっかりやっ
てもらいたいと私は思っておりますし、町長サイドもしっかりやっていきたいと思っ
ておりますので、そういう意味で今後どの様に出来るのか示す事はできませんけれど、
協議の中でこれから進めていきたいと思っております。

2点目最終処分場を含めてのごみの委託でありますけれども決して浜中町だけがお
願いしている訳ではなくて17.45%が浜中町も負担しているという事ですから、し
っかり根室市も期待していると思うんです。浜中町もその委託をしているという中での
関係だと思っております。

決して町長が長谷川市長に？会いたくないという事ではないです。昨日も会ってきたし、
一緒に行動もしていますし、会う機会がありまして、お話もしています。決してそうい
う関係ではありません。

ただ、町長になって、この4年間一度も担当課長から、ぜひ行って話してくれという
話はありませんでした。ですから復命書の中では見せてもらいましたけれども、事務方
の中で今年度どうするのかという方向で常に決められており、逆に従って私は提案した
んです。

ですから、決して私の意見が多くでてという事はありません。

まだ一度も言われた事ありませんが今後、そういう形では根室市長含めてお話をし
ていきたいと思っております。

しっかりと浜中町、根室市で困っていることを含めて共通の課題としてこれから進めて
いきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） ただ今、町長から方向性を示していただきました。

診療所の関係それからごみの関係を含めて答弁いただきましたけれども私はごみの関係は、担当課長の方から話をされているという感じでいたんです。

実は私も当時、担当者だったのでよく町長と一緒に行ってくれと言いました。町長が行けなかったので、当時の助役に行ってもらった事もあります。根室の副市長と会って話をした事もありますので、今回その改定の時期になり維持管理費の関係がでてくるといふ事でありますから特に言わせていただきました。

決して浜中町が負い目を感じてるという事ではないとお互いに助け合っている事ですから、もっと深める意味でいくと、事務方の副町長さんあたりが出向いていくのがいいのかなと思っていますので、副町長から行く意思があるのかを確認して終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

副町長（松本賢君） 私は、町長以上の答弁はできません。例えば町長か私が行くとなれば、事務方のトップとしてという事で担当課長と話しまして28年度は、重要な年になると思っておりますので、事務的に担当課長ですとか市長は町長とお話をするかと思っておりますけれども、事務方と私が行ってお話をしたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 1点だけ131ページ今質疑のあった霧多布湿原エゾシカ対策事業補助についてなんですけども、当初霧多布湿原の草花エゾカンゾウを保護しようという事で始まった事業だと私は受けとめております。それから、海産干場のエゾシカの糞対策ですが私はシフトしていったのかなというような気がしてるんです。それであれば、今の答弁ですと暮帰別地区よりこれから検討に入る見込み計上だといふ事であれば私は、これはもう産業振興の部分になってくるので、予算計上は水産課事業の関係の方に移していくべきではないかと思うんですが当初の目的から今は外れてるような気がしますけれども、予算計上についての考え方を伺っておきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ただ今ご質問のありました霧多布湿原エゾシカ対策事業補助でございます。当初の目的につきましては、議員がおっしゃられるとおり霧多布湿原の植生をエゾシカの食害から保護するための事業という事で、その要綱を定めまし

て補助してきたところでございます。

近年議員おっしゃられたとおり湿原の植生更には、海産干場への糞害対策も含めて保全し、対策をするという事でこの予算を計上してるところであり、現在暮帰別地区一部重要な植生がある部分もありますので、この予算については引き続き環境政策というところで計上していきたいと現在は、考えております。

今後、総合的にまだ特に散布地区については、海産干場へのエゾシカの糞害との要望等もお聞きしておりますので、新たな地域に入る場合、担当課とも協議しながら予算の位置づけをまた検討していきたいと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第5款農林水産業費の質疑を行います。時間のことは気にしないで質疑して下さい。

○議長（波岡玄智君） 11番菊池議員。

○11番（菊地哲夫君） 143ページ町農業後継者対策推進補助の120万円の件ですけれども、この対策は数年たっておりますけれども、なかなか結果がでないといながらも何件もの結果をだしていると思っております。大変なところでございますけれども、今どのように出会いの場を何回くらい作っているのかをお聞きしたいと思います。

それに関連して漁業それから商業これらは、できていないのか、考えていないのかもしれないですけれどもその話もしていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 143ページ後継者対策の関係ですけれども、ここ数年間の現状成婚の件数になりますけれども、これは前置きしますが先程、議員がおっしゃったように後継者対策協議会が直接手を携えて、その成果の部分での件数とは若干違いますがそれぞれ、ここ3年程の件数を申し述べたいと思っております。

平成25年には、農業後継者たる方々で件数としましては4件の方々がご成婚されております。それから平成26年につきましては6件の方々がご成婚されております。それから平成27年今年度ですが、年度は完了しておりませんが今現在のところでございますと4件の方々がご成婚されている状況になっております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 漁業の後継者対策の関係であります、先日の一般質問に

もありましたように平成28年度において新たな取り組みという事で考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 後継者の対策についてですが商工業別でいいますと例えば今現在、後継者が確保して例えば2年なり3年の調査というのは特別していませんけれども商業別でいいますと239事業ある中、業種では小売業で51件、後継者が26件、飲食店につきましては、後継者が見込まれるという事で26件、飲食店が34件の内19件後継者がいます。宿泊業につきましては12件の内5件が後継者がいます。建設業につきましては21件のうち17件後継者がいます。水産製造業者業につきましては、26件のうち後継者が21件。理美容業につきましては19件のうち後継者が10件、運送業につきましては、10件のうち後継者が7件、サービス業等という事で66件の後継者が13件という数字になってますが後継者がその内の全体で118件が予測されるという事で49.3%の数字を得ております。

今後漁業や農業とは違いまして後継者づくりの前に事業者に経営改善の面など、商工業者の経営が安定する事でおのずと後継者への引き継ぎを考えるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

菊地議員。

○11番（菊地哲夫君） 漁業者は28年度からという事でございます。

先ほど農村部の出会いの場は、どれくらいあったのかを聞いたかったのですが、漁者が今年度から考えるという事でありますので色々やってもらいたいのですが、後継者づくりというのは、結婚も考えていかななくてはならないと思います。そういった事で今年度は、子育て支援も充実し素晴らしい事だと思っております。これからの人口減にもつながってきますので、これをくい止めていかななくてはならないと思うし、後継者対策としては重要な問題になってくると思います。

前回の委員会で婚活の視察に行ってきましたけれども、感じた事は若い係長からその信念、情熱的感情が伝わってきました。後継者づくりは、結婚支援も大事な事業じゃないかと思っております。結婚していない方に聞きますと出会いの場がないと言うんですよ。ですから、この出会いの場を設けてやるのが、これからの後継者づくりではないかと思

うので支援事業での担当課をつくり支援していかなくてはならないのかと思います。
今一生懸命やろうとしておりますので、そういう事も考えられないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今、議員の方から出会いの場という事でお話があったわけですが、農業者の後継者対策協議会の中では、浜中町、農協、農業委員会、関係機関、農業者地区推進員という形で構成されておりますけれども、その中では釧路管内での取り組みの状況をお話しさせていただきますと釧路農業協同組合連合会の方で2、3ヵ月に1回程EPFという管内の農業青年とお申し込みされた女性の方々の交流会エンジョイパーティーウィズファーマスというEPSの略称ですがこれを定期的に実施しておりますし、その中に後継者の中から参加をいただいて、そこで出会いの場というものをつくっていただくという取り組みと独自では、めぐり会という形の中で別海町にいて申込された女性の方々と町内の酪農後継者の方々と交流の場を地区推進員、関係機関が構成されている中で比較して農協青年部、女性部、該当者もその場に入りながら企画立案から進行し、それを含めて交流の場をつくったりと以前からもそういう形で取り組みはしておりますけれども平成27年もそういった形で、農業後継者対策のめぐり会の場という形でつくっております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 漁業者の結婚対策の関係でございますけれども、町と両漁協とで連携して漁民のアンケート調査を実施しているところであります。その中におきましても、結婚する相手がいない、または相手を見つけるのに苦労していて、町内でこのような取り組みが必要だと思ふ方も20数名、そういうのがあれば参加してみたいという方も20数名おりますので今後、漁組との協議ではあると思ひますけれども、その中で検討していきたいと考えているところであります。

○議長（波岡玄智君） 商業関係はどうなんですか。

関連で答えてください。

○商工観光課長（海道政俊君） イベント関係なんですが、浜中商工会で浜中祝賀企画がありまして、この中でも過去に婚活に近いイベントを立ち上げた経緯はあるんですけど、その辺を含め開催してもらえよう商工会の浜中祝賀企画の方とも協議して決めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 菊地議員。

○11番（菊地哲夫君） 前向きな答えをしていただいたんですけれども、農業後継者対策推進補助の中身が有効に使われてきているのかという感じを受けます。

やはり町全体として取り組んでほしいという気持ちがあります。各商業、漁業同じように協議を進めていくという事でございますけれども、もう少し補助を組んでいただいて、新しく前向きな姿勢で町民全体のことでありますので、そういった形でこの後継者問題を解決してもらいたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） これは、しっかりとした答弁を求めます。町全体の事として、捉えるという視点ですから、農漁業それぞれの担当で仕事をするんじゃなくて、町全体として、どう捉えていくかという視点ですから。

町長。

○町長（松本博君） これは、基本的に少子化対策を含め、いろんな対応をしておりますけれども、やはり一番最初に後継者対策の部分に繋がってくると思います。以前は温度差という事もありました。

今も、その温度差があるんだろうと思っております。そうであったとしても、少し時間がかかりますが水産はアンケートがきましたし、その結果で色々な事の回答の可能性も含めてきたんだろうと思っておりますが、何よりも後継者になろうとしている親がしっかり子供たちに結婚してもらう為の努力とは結びつかないと思っております。それは息子の勝手だというなら結婚はできないと思います。ですから、親が真剣になれるような対応を含めて、商工業のことだって実際には半分が後継者がいないという事で60.70%増えるという事はあり得ない話ですので、そこから町全体で商工そしてまた漁協そして農協もあらゆる手を使って考えなければ、この話はうまくいかないと思っておりますので、今農業の後継者対策の会長をやっておりますのでそんな意味で、農業委員会、町、農業、漁業、商業が真剣になって、そのお子さん達の結婚を含めてやっていかなければならぬと思っておりますので町も積極的に関わっていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 163ページのです。2点ほどお願いをして終わりたいと思っておりますエゾシカの件であります。エゾシカの委託料1,020万円の件であります。このエゾシカは、牧草侵入被害、交通事故などが原因と言われる理由でもあります。

その中で28年度の計画では、2000頭が打ちだされておりますが、昨年27年度の駆徐頭数は、どのくらいなのか、継続事業で私の分からない点があると思いますが同じような質問になるのかと思っておりますが、昨年の駆徐頭数をおしえていただきたいと思っております。それから囲い罫もやっていると伺っておりますので、その頭数をおしえていただきたいのと、またその評価はどのようなものか伺いたいと思っております。なかなか把握しづらい移動動物ですので、例えば夏場は、別海の方へ移動する秋頃になると浜中のほうに帰ってくるという移動動物でありますので、この道東4管内の頭数を把握する事は、大変難しいかと思っておりますが20万頭という話がありますが、その中での道東の食害が80%くらいです。釧路管内が特に多いと思っておりますが、釧路管内で20万頭とすればどのくらいの頭数と見ているのかを伺いたいと思っております。

それから浜中町の狩猟免許等取得助成金でありますハンターの成り手不足は、あるだろうと思っております。総合戦略でも新規狩猟免許取得者は5年間で5人という事ですから、相当厳しいものかと思っております。それだけにシカの駆徐は困難を極める事になるのだと思っておりますが36万で何人分の助成なのか、またこれまで新規で取得された方も含めておしえていただきたいと思っております。

それから165ページの負担金の中で道治水砂防海岸事業促進同盟負担金1万6,000円でございますが、この活動内容をおしえていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 163ページのエゾシカ等有害駆除委託料の部分で説明させていただきます。今回猟友会の方へ委託する頭数は2000頭という事で昨年よりも200頭多く猟友会の方へお願いして平成28年度は、駆除にあたっていただきたいという事で予算措置させていただいております。それで今現在、国の方でそれと合わせてハンターの狩猟に要する負担軽減策という事で緊急捕獲対策事業というのも並行して行われておりまして、その部分の支援もあるおかげで猟友会の方へ年間をお願いしていません。

今年度は1800頭ですけれども、実際の捕獲頭数の方は有害駆除の方で、申し上げますと実は、まだ年度が完了しておりませんので、まず1月31日末現在で2226頭を既に捕獲しております。その後2月1日から3月20日頃まで緊急捕獲対策の中で駆徐を猟友会の方へお願いしてる部分を合わせて、あくまでも見込みになりますけれども、平成27年度としては、2700頭前後の捕獲頭数が見込めるのではないかなというふ

うに、今状況としては抑えているところであります。

それから2点目の囲い罾の頭数という事でご質問があったと思うんですけどもこの囲い罾は現在琵琶瀬地区の方へ設置して現在もまだ捕獲期間の中でのご説明がありますけれども、まずこの囲い罾の事業自体が北海道の方で捕獲困難区域を重点的にどのような形でエゾシカの苦情等に有効な捕獲が可能であるかという事で、道内5カ所のうちの1カ所として浜中町更には、浜中町の中で駆徐するにはなかなか困難な湿原周辺という事で、その選定された中での琵琶瀬地区で今実施している訳なんですけれども、今現在まだ完了しておりませんが、今月中旬から20日くらいまでで事業を完了するという事を道から伺っておりまして今、連絡が入っているのは3月5日現在で23頭という捕獲された報告まで伺っております。

これも前段で申し上げましたように、困難地域での捕獲の有効な手段であるかのモデル事業としての実施なものですから、これの検証につきましても北海道の方で、この今回の捕獲のいろいろな角度からの検討がされまして、報告としてまとめられるというふうにあがっているところであります。

それから3点目なんですけれども、食害の関係ですが、数年来も言われているところなんですけれども管内の頭数でいきますと今手元には、捕獲頭数の推移の資料があるんですが、管内の推計によるところの頭数の資料が手元にないので後ほど整理させていただきたいと思っております。

次に免許の取得の関係になります。今回予算は、1名分の免許取得される方への取得費用に要する部分の支援を助成しようという事でのものであります。免許を取得して、その翌年そういった形で、厚岸支部の浜中分会の猟友会の方へ加入いただいているシカ駆除の対応の手伝いをしていただいているのですが最近猟友会の免許を取得されて加入された人数をお知らせしたいと思っております。

平成25年に5名の方、その前が平成20年に4名の方で年間1人くらいずつ取得されて猟友会に加入されて駆徐をしていただいているという状況になっております。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 165ページの道治水砂防海岸事業促進同盟負担金の関係でございますが目的としましては、治水及び砂防並びに海岸設備の発展を図るために、治水砂防海岸事業を促進する目的としておりまして、活動につきましては、治水砂防海

岸政策を恒久するという事が活動内容となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 先程の生息数の推計の部分の数字のお話になります。推定の生息数は、今手元にある資料の中では、東部地域の範囲で手元の資料でいきますと、オホーツク、十勝、釧路、根室という範囲の中で推定24万頭この東部地域の方で生息されているだろうという事の数字がございます。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 24万頭という事で、確かに釧路、根室、十勝、オホーツク、と広範囲ですけれども、ハンターの1日駆除する頭数は決まっているのか、それから免許を取得してから例えば更新があるとすればです維持管理の部分は、あくまでも個人負担という事なのかおしえて下さい。それからこの漁業関係の治水砂防海岸ですけれども、もう少し具体的におしえて下さい。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 猟友会員1人あたりの捕獲頭数という事なんですけれども、町の方から今回平成27年度で言えば、猟友会の方へ1800頭の委託、平成28年度では、2000頭の委託という事になるのですが、それぞれ委託の期間は1年間のうちで3期間に分けておまして、その中で比較している頭数に向けて駆除してもらうという事で春、秋、冬の駆除期を新たに2月から3月期間の駆除期と60頭。1期間春、秋、冬でそれぞれ60頭。それから2月3月の部分でいけば40頭というような形で、それぞれ猟友会員1名あたりの駆除頭数という形でお願している状況です。

それから2点目の取得後の切り替えの部分の費用については、あくまでも個人持ちという事でこちらでは今回の取得所持に要する経費という事で予算措置しております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 詳細な活動内容事業等については、今資料を持ちよせておりませんので後ほど提示したいと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） エゾシカの件は理解しました。今のイメージとしては、この温暖化によって海面上昇があります。それによって海岸侵食されてきております。藻場干潟干場も砂によって埋もれて荒廃していくという漁業環境に影響がでております。当然漁業被害に影響がでますから守るためにも海岸保全は将来的には、必要な対策にもなる

と思っております。当然大きな事業費が必要になると思っております。そういうイメージでいいんですけど今、余りこのこの事業は、海岸保全に関しては、少しおかれたような位置にあります、真剣に考えていかなければならない対策だと思っております。

1つお願いをして終わりたいと思っておりますが9番議員の方から一般質問で種苗センターの建設の関係のお話の答弁から建設費4億4,000万、維持管理費が2700万、場所は散布という事で内容がわかりました。漁業者負担がこの維持管理費だと大変安いと思っておりますが、その辺を管理者に聞きたいと思えます。

過疎地域自立促進計画での利用年度29年から30年という事になってをおります。散布漁協は、ウニ増殖場所を2年計画で浚渫工事に入っております。後継者のいる漁家と意欲のある若い夫婦の漁家を新たに17名で着業を考えております。種苗1漁家あたり3万8,000円、17名で65万円必要であります。遅くても30年には、着業が可能だと思っております。それだけに1年でも早い種苗供給が望まれておりますので早急にお願いしたいと思います。また散布漁協では、ウニのたも採りの漁業権を100隻持っております。養殖のできない漁業者にできる事であれば種苗が整え次第たも採り漁業の講師をしていきたいという考えもありますので種苗センターの建設をできるだけ早く完成させていただきよう願ひして終わりたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） ちょっとお待ちください。この議会の予算審議は要望を要する場所ではありません。ですから、要望要請であっても最後は「私はそう思うけれども、理事者どう思いますか」と必ずそのようにして問いかけていただきたいと思えます。要請要望で終わるという事は、議会の形としては決して望ましくないですし、この予算関連では、そう言われてますので、どうぞご留意いただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1番加藤議員。

ちょっとお待ちください。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎延会の宣告

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(閉会 午後 5時35分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員